

第2 質の高い生活を実現できる兵庫

I 環境適合型社会の実現

1 地球温暖化防止対策

(1) 温室効果ガス排出削減の推進

⑧次期地球温暖化防止推進計画策定調査の実施

8,452 千円

平成18年度に改訂した「新兵庫県地球温暖化防止推進計画」の計画期間が、平成22年度末で終了することから、次期推進計画策定に係る事前調査等を実施
事前調査の実施

温室効果ガス排出量の平成22年度見込・将来排出量（中長期）及び必要削減量等について調査を実施

次期計画策定のための検討委員会の設置

⑨カーボン・オフセット（CO2 排出量相殺制度）の推進

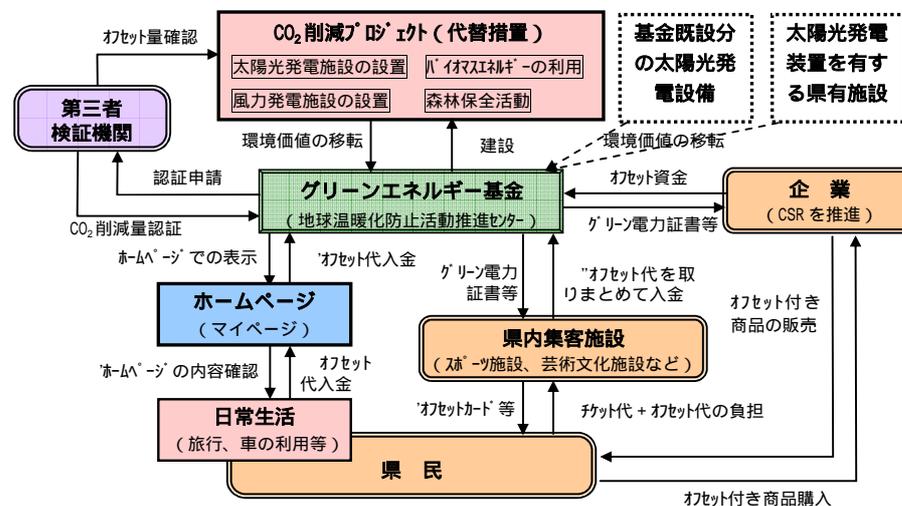
6,869 千円

CO2の「見える化」によって削減取組を推進し、削減しきれない排出分を代替の措置で埋め合わせるカーボン・オフセット制度を構築

事業主体：グリーンエネルギー基金（ひょうご環境創造協会内）

内 容：制度のあり方検討会の設置、WEBシステムの開発

【スキーム図】



⑧ CO2 削減協力事業の試行	2,102 千円
<p>大規模事業者が、中小事業者に技術・資金等を支援し、共同して追加的に削減した排出量を大規模事業者に移転する制度の検討</p> <p>意向調査、技術支援データベース化、合同説明会開催</p> <p>試行検討委員会の設置</p> <p>制度試行とコスト低減に係る研究委託</p>	
県施設の省エネ化改修	67,158 千円
<p>「環境率先行動計画」に基づき、温室効果ガス排出量削減の目標を達成するため、県民生活に密着し、CO₂削減効果の高い県施設の省エネ化改修を実施</p> <p>実施施設：県立高校2施設（伊川谷北、播磨南）</p> <p>実施工事：照明器具の初期照度補正型Hf照明への改修</p>	
⑨環境保全・グリーンエネルギー設備設置資金融資の拡充	340,870 千円
<p>県内中小企業の公害の防止及び環境の保全のために必要な資金を長期かつ低利に融資するために信用保証協会及び金融機関とともに協調融資を拡充</p>	
<hr/>	
(2) 循環型社会の構築	
<hr/>	
循環型社会づくりの推進-わが家（わが社）の省資源・省エネキャンペーン-	616 千円
<p>県民・事業者・行政の参画と協働により、県民自らの生活スタイルの変革を促し、ごみの減量化を図るため、省資源・省エネキャンペーンを展開</p> <p>レジ袋削減運動及びマイバック運動の展開</p> <p>過剰包装追放の呼びかけ</p> <p>省エネ家電の普及啓発</p>	
⑩家庭系廃食用油の回収・リサイクルの推進	750 千円
<p>ごみ減量化のため、市町の回収を促進し、BDF（バイオディーゼル燃料）の原材料として利活用</p>	

モデル回収・利用推進事業の実施

- 実施市町：BDF製造工場周辺5市町
- 回収対象：2,500世帯
- 回収見込：100L/月・市町

廃食用油利用推進調整会議(仮称)の設置

- 内容：モデル回収事業の実施やBDFの利用先の確保などの課題を調整

⑧使用済携帯電話からの希少金属(レアメタル)の回収・リサイクルの促進 350千円

貴重な資源を含有する使用済携帯電話の効果的な回収システムの構築の検討を通信事業者と連携して実施

使用済携帯電話回収促進協議会(仮称)の設置

- 委員の構成：9名(学識者2名、事業者3名、行政4名)
- 実施内容：携帯電話の回収システムの検討、普及啓発方策の検討

(3) 自動車公害対策の推進

低公害車等の導入促進

69,485千円

ディーゼル車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を削減し、大気環境の改善を図るため、低公害車等の導入を支援

低公害車導入補助事業：23台(9,175千円)

最新規制適合車代替促進助成事業：3台(1,080千円)

最新規制適合車代替等促進特別補助事業：19台(4,560千円)

運送事業者への低公害車普及促進補助事業：123台(54,670千円)

ディーゼル車への排出ガス低減装置に対する助成

7,700千円

大気環境の改善を図るため、ディーゼル車の排出ガス低減装置の導入を支援

補助対象：県内民間事業者(県外フェリー利用者を含む)

対象車両：8トン以上のトラック、定員30人以上のバス

対象台数：22台

補助率：1/4

(4) 環境影響の未然防止の推進

⑨未規制化学物質による環境汚染実態調査の実施	900 千円
------------------------	--------

環境基本計画に定める予防原則に基づき、法令による規制に先行して、実態調査を実施

検討委員会の設置（学識経験者 5人）

環境汚染実態調査の実施

- 対象物質：有機フッ素化合物、臭素系難燃剤
- 調査回数：年間2回（大気3地点、水質6地点）

⑩揮発性有機化合物（VOC）削減対策の推進	1,326 千円
-----------------------	----------

VOC排出基準の適用（22年度～）に向け、対象工場に立入検査を行い、施設の排出濃度測定を実施

対象工場数：45工場（126施設）

(5) バイオエネルギーの利用促進

遊休農地等を活用したバイオマスエネルギーの利用促進	4,277 千円
---------------------------	----------

バイオマスエネルギーの利用を促進するため、遊休農地等を活用した事業を実施

遊休農地等を活用したバイオマスエネルギー利用検討事業（3,277千円）

- バイオマスエネルギー資源作物の実証栽培
 - 実証品目：米（多収量品種）
 - 実証面積：米2.0ha
- バイオマスエネルギー資源作物燃料化検証

遊休農地等を活用したバイオマスエネルギー利用モデル育成事業(1,000千円)

遊休農地等を活用したバイオマスエネルギーの生産・利用に係るモデル地域の取組を支援

- 実施主体：市町 等
- 実施内容：地域検討会、搾油、バイオマス燃料製造 等
- 補助率：10/10以内
- 標準事業費：500千円/地区
- 実施件数：2地区/年

農のゼロエミッションの実践支援

2,379 千円

兵庫県バイオマス総合利用計画の目標達成のため、バイオマス利活用の積極的な普及啓発等を実施

意識醸成・普及啓発

- ひょうごバイオマスecoモデル登録制度の実施
- バイオマス利活用事例集の作成
- 農のゼロエミッション推進大会の開催

バイオマス利活用の先導的取組に対する支援の実施（(財)新産業創造研究機構（NIRO）に相談対応、技術支援等を委託）

(6) 環境適合型社会づくりの推進

⑧人と環境が適正な調和を保つ環境適合型社会づくり推進事業 1,407 千円

地球環境問題の重大さを正しく理解しライフスタイルを見直すとともに、県民の幅広い連携による環境行動のための場づくりを推進

兵庫県環境適合型社会づくり推進会議の実施

ひょうご環境アピールの宣言

地域における環境適合型社会づくり事例発表会の開催

2 環境学習の総合的推進

ひょうごの環境学習・環境教育の総合的推進事業（再掲 P 104） 43,347 千円

⑨「ひょうご森づくり検定」の実施 500 千円

森づくりの関心を高め、森づくり活動のきっかけづくりのために検定を実施

委託先：(社)兵庫みどり公社

内 容：インターネット上やイベント会場で問題を配付、採点

3 廃棄物処理対策の推進

⑩人工衛星画像を活用した不法投棄監視事業 47,322 千円

人工衛星画像の分析・現地調査による不法投棄の監視の強化を図るため、
不法投棄監視調査員を設置

不法投棄監視調査員の設置（17人）

陸域観測技術衛星「だいち」の地表撮影画像の購入（4半期毎、10Iリ）

不適正処理対策の充実強化 19,738 千円

産業廃棄物等の不適正な処理を防止するため、監視、指導体制を強化

不適正処理監視員の設置（8人）

夜間・休日パトロールの実施

不法投棄防止対策協議会の開催 等

4 生物多様性社会の推進

(1) 生物多様性ひょうご戦略の推進

⑪生物多様性ひょうご戦略の推進 5,698 千円

行政、NPO、事業者、県民等の生物多様性の保全・再生活動を支援

新たなレッドデータブック等の作成（21年度：植物、植物群落）

貴重種のほか、地域の特色ある生物や生態系を含むレッドデータブックを作成

生物多様性配慮指針の作成（21年度：河川、道路、海岸等）

公共工事等の施行において、生物の生息環境等に配慮すべき事項をとりまとめ

(2) シカ捕獲対策の強化

㊦シカ個体群管理の推進

52,075 千円

シカの生息頭数に顕著な減少がみられないため農林業被害の軽減と被害地域拡大の抑制を目的としてシカの捕獲頭数を拡大

捕獲頭数（目標）： 4,000頭 ㉑6,000頭

（狩猟等を含む年間捕獲総目標数： 18,000頭 ㉑20,000頭）

事業実施手法の見直し

- 猟期期間明けに広域一斉捕獲を実施
- 特別捕獲班を編成（17市町）
- 鳥獣保護区での捕獲拡大

事業主体：市町

補助率：1/2以内

野生動物防護柵集落連携設置事業の実施

50,000 千円

（20年度1月補正と合わせた予算額 105,000千円）

農作物被害対策としての関係集落による防護柵設置を支援するとともに、緊急的に被害が深刻な集落を対象に防護柵の総点検を実施

設置支援

- 事業主体：市町等
- 対象事業：金網柵・電気柵、家畜放牧緩衝地帯設置用電気柵 等
- 補助率：県1/2以内、市町1/4以上

- 事業量：約50km
- ④野生動物防護柵効果向上事業
- 事業主体：市町
- 対象集落数：465集落（1集落あたり50mの機能向上を想定）
- 対象事業：獣害防止柵の高さアップ、スカートネットの設置 等
- 補助率：県1/2以内

シカ大量捕獲技術の開発

925 千円

銃猟登録者数の減少や高齢化により、これまでの捕獲方法が困難となっていることから、少人数や高齢者でも効率的に捕獲できる捕獲方式を開発・改善

事業主体：県（森林動物研究センター）

内 容：捕獲方式の改善、慣れによるワナ回避防止方法の検討

⑤シカ肉の有効活用に向けた取組

1,850 千円

シカ肉活用ガイドライン作成のための調査（1,000千円）

- 事業主体：県（森林動物研究センター）
- 事業内容：県内のシカの細菌等の保有状態や、加工過程におけるリスク管理を調査

シカ肉加工施設の整備調査（850千円）

- 事業主体：市町
- 事業費：1,700千円
- 補助率：県1/2以内

⑥シカ製革技術の調査研究

479 千円

県内に生息するホンシュウジカの皮の製品化を研究

- 事業主体：県（皮革工業技術支援センター）
- 事業内容：シカ皮の実用化研究（なめし実験、製品試作 等）

(3) 動物との共生

㊦特定外来生物対策の推進	13,038 千円
<p>特定外来生物被害対策事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 事業主体：市町 ▪ 捕獲頭数：アライグマ（ 1,600頭 ㉑3,200頭） ヌートリア（㉑800頭（前年度同数）） ▪ 補助率：1/2以内 <p>生態系保全のための防除等対策の実施</p> <p>防除を優先すべき固有の生態系を持つ地域等で防除等対策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 実施箇所：小野市皿池（ヌートリア）、新温泉町久斗川（ブラックバス等外来魚）、洲本市成ヶ島（ナルトサワギク） 	
㊦ツキノワグマ出没総合対策の推進	2,984 千円
<p>人身事故の防止を図りつつ、ツキノワグマの絶滅を阻止するため、出没抑制のための学習放獣と放獣後の追跡調査等を行い、住民の安心・安全を確保</p> <p>学習放獣（20頭）</p> <p>捕獲したクマに電波発信機を装着、唐辛子スプレー等により人間の怖さを学習させて放獣</p> <p>電波発信機をつけたクマの追跡調査（24回）</p> <p>追い払い活動に要する経費（弾代相当）への支援</p>	
サル出没総合対策の推進	400 千円
<p>追い払い効果のない個体を銃器等により捕獲するために必要な経費を支援</p> <p>事業主体：市町</p> <p>捕獲頭数：100頭</p> <p>補助率：1/2以内</p>	
㊦狩猟後継者確保・育成の支援	445 千円
<p>野生動物保護管理の重要な担い手である狩猟者の確保・育成を支援</p>	

狩猟免許講習会支援事業

- 事業主体：(社)兵庫県猟友会
- 実施回数：年2回(6,8月)(受講者：200人)
- 補助率：1/2以内

⑧狩猟現地体験会事業

- 実施回数：年1回(10月頃)(受講者：20人)
- 実施内容：県猟友会の協力を得た狩猟現場の実地見学 等

森林動物研究センターの活動

82,521 千円

野生動物の生息地管理、個体数管理、被害管理を総合的、科学的に進める
「ワイルドライフ・マネジメント」研究拠点の運営

所在地：丹波市青垣町

主要施設：研究棟(延床面積1,585㎡) 実験調査フィールド(調査研究用の
人工林126ha)

実施事業：資料収集調査事業、森林動物専門員(5人)の設置、森林動物指
導員の設置、学术交流 等

野生動物育成林の整備(再掲P84)

144,000 千円

(4) 自然環境の保全・再生

上山高原エコミュージアムの推進

18,156 千円

自然環境の保全を図りながら地域振興にも寄与する、新しい環境保全・利
用の拠点として「エコミュージアム」を推進

運営体制への支援

- エコミュージアムの運営、プログラムの実施 等

自然再生事業の実施

- ススキ草原、ブナ林、湿地等の自然復元活動
- イヌワシ生息状況調査、ススキ草原・ブナ林の生態系調査等

5 瀬戸内海の再生

播磨灘の里海づくり事業の推進

1,104 千円

開発等により、干潟など海浜自然の消失や劣化などが進んできた播磨灘西部沿岸域において、自然再生を中心とした里海づくりを推進

平成21年度事業内容

- 「里海づくり構想」の策定
- 自然再生活動の支援
- 里海づくり活動報告会の開催（開催場所：相生市内（予定））

事業期間：19年度～21年度



【播磨灘の里海】

II 美しいまちづくり

1 生活の質を向上させる都市づくりの推進

(1) 都市再生の推進

明舞団地再生推進事業の実施	1,377 千円
---------------	----------

高齢化が進んだオールドニュータウンである明舞団地において住民自身による持続的な再生のしくみづくりを推進

明舞まちづくり委員会の運営

地域主体のまちづくりに向けた取組

- 住民による公的施設の管理運営モデル事業の実施

地域住民の新たなニーズに対応したサービスを住民自身が提供する仕組みをモデル的に構築

- 大学と連携したまちなかラボの運営

団地再生に必要な実践的な調査研究の場を提供

再開発ビルリニューアル支援	1,700 千円
---------------	----------

既存再開発ビルの商業施設等のリニューアル整備を支援

事業主体：民間事業者

実施地区：阪急川西能勢口駅前

補助対象：調査設計計画費、共同施設整備部分の工事費 等

負担割合：国9/33、県5.5/33、市5.5/33、事業者13/33

(2) 快適で長寿命な住まいづくり

新 兵庫県住生活基本計画の改定	7,223 千円
------------------------	----------

兵庫県住生活基本計画の改定（23年度予定）に向け、20年度に実施した住生活総合調査等の集計・分析を実施

⑨長期優良住宅の普及促進	4,251 千円
<p>長期優良住宅の普及の促進に関する法律（21年6月4日施行予定）に基づき、長期優良住宅建築等計画の認定等を実施</p>	
人生 80 年いきいき住宅改造助成事業の実施	268,820 千円
<p>高齢者・障害者に配慮した既存住宅の改造や共同住宅の共用部分のバリアフリー化工事等を支援</p> <p>予定件数：約2,000件</p> <p>限度額：1,000千円/世帯～1,500千円/世帯</p> <p>負担割合：県1/6、市町1/6、申請者2/3</p> <p>（ただし、特別型については所得に応じて申請者負担0～1/2）</p>	
⑩健康拠点構想検討調査の実施	500 千円
<p>加古川市神野町で整備が進められている県立加古川医療センター（仮称）を核に、保健・医療施設、その他関連施設が集積する「健康拠点構想」の策定に向け、土地利用のあり方の検討に着手</p>	
付加価値向上による良好な住宅分譲の推進	13,784,069 千円
<p>（企業庁 地域整備事業会計）</p> <p>企業庁所有の住宅用地について、まちの魅力や付加価値づくりによる良好な住宅分譲を展開</p> <p>まちの魅力を高める施設整備の推進</p> <p>住宅ニーズを踏まえた分譲手法の導入</p> <p>公民協働による分譲の展開</p> <p>（各地区の主な取組み）</p> <p>〔潮芦屋〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ まちの付加価値の高まりを活かした分譲の推進 ▪ マリーナ周辺ゾーンの整備 <p>〔神戸三田国際公園都市（カルチャータウン）〕</p>	

- 高品質でゆとりある郊外型の住環境の提供による分譲の推進
- 地区センター用地におけるコンビニエンスストアの先行的誘致

〔播磨科学公園都市〕

- 企業誘致と連携した従業員向け住宅分譲による都市内居住の促進
- 地場工務店の参画、一括民卸など新たな分譲手法の導入や住宅分譲に係るインセンティブの継続
- 情報通信インフラの充実

(3) 緑豊かなまちづくりの推進

県民まちなみ緑化事業

560,000 千円

(県民緑税充当事業)

都市地域における防災性の向上、環境改善を図るため、住民団体等が実施する緑化活動を支援

対象地域：市街化区域、用途地域の指定区域、緑条例のまちの区域 等

助成内容：苗木購入費、緑地整備費（樹木費、地盤整備、土壌改良）

県民まちなみ緑化事業の評価・検証調査

ヒートアイランド現象の緩和効果など事業効果を評価・検証

㊦第 51 回日本公園緑地全国大会の開催

1,000 千円

公園緑地整備と都市緑化の推進を図るため、公園緑地行政を巡る諸問題について研究討議を行う日本公園緑地全国大会を開催

日 時：21年5月20日～21日

場 所：淡路夢舞台国際会議場 等

主 催：(社)日本公園緑地協会

参集者：全国より約500人

㊦淡路を舞台とする花の祭典の開催

150,000 千円

淡路花博の開催から10周年を迎え、これまでの緑化再生・環境再生の成果の検証と今後の取組の方向性を探ることと、淡路地域の振興を目的に開催

会 期：22年3月20日～5月30日（72日間）

会 場：メイン会場（淡路夢舞台、国営明石海峡公園）

サテライト会場（あわじ花さじき、淡路景観園芸学校 等）

来場者数：約50万人（目標）

III 生涯学習・芸術文化・スポーツの振興

1 生涯学習の推進

⑧ 阪神シニアカレッジコミュニティ講座の運営 10,135 千円

団塊世代をはじめとする高齢者が、阪神地域の魅力や課題、地域社会における人間関係のあり方、様々な地域活動等を学ぶ機会を提供

学年定員：30人程度

対象者：56歳以上の阪神地域在住者（神戸市含む）

学習期間：2年（年間30日間、45時間）

開設場所：伊丹市

内容：高齢者が地域づくり活動へのきっかけづくりができるよう体系的に学べるカリキュラム

受講料：30千円

⑧ 世代間交流事業の実施 775 千円

あらゆる世代を対象とする生涯学習の支援機能の強化に向けて、嬉野台生涯教育センターのフィールドを活用し、各世代間のつながりを深める

いなみ野学園うれしの台オープンカレッジ

陶芸体験、ニュースポーツ体験

うれしの台で学ぶ世代間交流フェスタ

嬉野台生涯教育センター30周年記念事業として、環境学習プログラムブースを設置し、多様な世代間交流を支援

人権文化をすすめる県民運動の推進 32,017 千円

人権文化をすすめる県民運動の一環として事業を展開

人権啓発フェスティバル

- 開催時期：21年8月上旬（推進強調月間に開催）
- 開催場所：加古川市
- 内容：講演会、ライブコンサート、人権啓発資料展

人権週間のつどいの開催

- 開催時期：21年12月上旬（人権週間に開催）
- 開催場所：神戸市内
- 内 容：「のじぎく文芸賞」表彰式、ミニコンサート、講演

⑧いなみ野学園中教室の整備

6,504 千円

築後55年を経過し、老朽化が著しい「いなみ野学園中教室」を整備

所在地：兵庫県いなみ野学園（加古川市）

供用開始：平成22年度中（予定）

面積：266㎡

2 芸術文化の振興

兵庫県立芸術文化センターの運営

1,504,875 千円

心の復興・文化の復興のシンボルとして、自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターを目指し、様々な公演を幅広く県民に提供

自主制作をはじめとする公演事業の実施

- 芸術監督等プロデュース事業（「カルメン」、「ジルヴェスター・ガラ・コンサート」等）
- 招聘・提携・共催事業（「ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団」等）
- 普及・交流公演事業（「ワンコイン・コンサート」、「プロムナード・コンサート等」）等

兵庫芸術文化センター管弦楽団の運営

【芸術文化センター 21年度事業ラインナップ(主なもの)】

区分	事業名	日程	概要
大ホール	佐渡芸術監督プロデュース オペラ「カルメン」	6月25日～7月5日 (9公演)	灼熱の大地スペインを舞台に繰り広げられる魔性の女カルメンをめぐる男女の物語
	佐渡芸術監督プロデュース オペラ「ヘンゼルとグレーテル」 (再演)	12月22日～25日 (4公演)	芸術監督プロデュースによる親しみやすい古典名作の再々上演
	佐渡芸術監督プロデュース ジル・エスター・ガラ・コンサート	12月31日～1月1日	大晦日から新年にかけて多彩なゲストを迎えて実施する定番コンサート
	兵庫芸術文化センター管弦楽団定期演奏会	4月3日～5日、 5月22日～24日ほか (合計27公演)	佐渡芸術監督や客演指揮者によるコンサート
	国立モスクワ合唱団	5月27日	ウラディーミル・ミーニン指揮によるロシア最高峰の合唱団
	デンマーク・ロイヤルバレエ団	5月30日～31日 (2公演)	ロマンティック・バレエの名門・王立バレエ団の9年ぶり来日公演
	ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団	9月23日	ズービン・メータ指揮による世界最高峰オーケストラ
	青少年芸術体験事業 「わくわくオーケストラ教室」	9月～2月 (合計40公演)	県内の全中学1年生を対象に本格的なオーケストラ演奏に親しむ機会を提供(教育委員会事業)
中ホール	センター企画・プロデュース 「ダブル・サイレンス～沈黙の分身～」	6月13日	国内外で高評価を得ている舞踊家・振付家の勅使川原三郎による新作コンテンポラリー・ダンス
	センター企画・プロデュース 「穂谷友子ひとり語り 弥々」	11月7日～8日	良寛と弥々との悲恋を描いた一人芝居の語りバージョン
	茂山狂言会	4月4日 (2公演)	京都を拠点とし、全国に活動を広げる茂山狂言会が、狂言初見者にも楽しめる狂言を実施
	淫乱斎英泉	4月21日～22日 (2公演)	三島由紀夫と並ぶ劇作家矢代静一作の浮世絵師三部作の一作
小ホール	国内外室内楽公演	5月8日ほか (合計22公演)	世界一流の室内楽団、地元出身音楽家等による幅広いジャンルの室内楽演奏
	兵庫芸術文化センター管弦楽団室内楽演奏会	5月29日ほか (合計6公演)	オーケストラ公演とは違った、兵庫芸術文化センター管弦楽団の魅力をアピール
	ユーディ・メニューイン音楽院来日公演	10月20日～21日 (2公演)	ヴァイオリンの巨人匠メニューインの名を冠する世界最高峰のアカデミー。彼の遺志を継ぐ青少年たちの待望の初来日ツアー

県民芸術劇場の実施

49,590 千円

舞台芸術を気軽に楽しめる参加体験 + 鑑賞の芸術文化事業を県内各地で展開

分野：オペラ、オーケストラ、バレエ、ミュージカル、演劇、邦楽、
舞踊 等

会場：県内各地の学校、公立文化施設

回数：学校公演120回、一般公演16回

負担割合：県1/2、市町等1/2

県立美術館の運営

874,208 千円

美術に関する県民の知識及び教養の向上を図り、芸術の振興を図るため、
各種展覧会を開催

各種展覧会の開催

- 特別展

事業名	日程	概要
「20世紀のはじまり - ピカソとクレーの生きた時代 -」	4月10日 ～5月31日	ノルトライン＝ヴェストファーレン州立美術館（ドイツ）の持つ世界有数の西洋近現代美術コレクションから、ピカソ、クレー、マティスなど巨匠の代表作64点によって20世紀美術の流れを紹介
「躍動する魂のきらめき - 日本の表現主義」	6月23日 ～8月16日	大正期の日本に生まれた個性的で力強い芸術表現を、絵画、彫刻、建築、写真などさまざまな芸術のジャンルを越えた約250点を紹介
「だまし絵 アルチンボルドからマグリット、ダリ、エッシャーへ」	8月26日 ～11月3日	マグリット、ダリ、エッシャーなどの日本でも人気の高い作家の作品をはじめ、16世紀から現代までに生み出された古今東西のだまし絵約100点を一堂に展示
トトロの森を描いた人「ジブリの絵職人 男鹿和雄展」(仮称)	12月上旬 ～2月上旬	1月17日に震災から15周年を迎える機会に、震災からの文化復興のシンボルである県立美術館として、「となりのトトロ」を中心に数多くのスタジオジブリ作品の美術背景で監督を務めてきた男鹿和雄のやさしく心温まる作品約600点を紹介
「小倉遊亀展」(仮称)	2月中旬 ～3月下旬 (予定)	戦後の日本画壇の第一線で活躍した女性日本画家小倉遊亀の没後10年を記念して、その画業を作品約80点で紹介(滋賀県立近代美術館との連携事業)

県民参加事業（美術講座）の実施

「様々な芸術との融合事業」の実施

⑨県立美術館の元気づくり事業の実施

10,000 千円

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進

⑨ギャラリー棟のさらなる活用

展示室以外のスペースを芸術文化活動に利用

- 「KEN-Vi文化セミナー（仮称）」の開催（年2回）
- 「神戸ビエンナーレ関連事業」の開催
（21年10月3日～11月23日で16回）

こどもの来館促進

- 県内小学校児童同伴保護者の割引
- 美術館鑑賞の出前授業の実施（10地域各3校）

アウトリーチ活動の実施

- 県内文化施設等で特別展等の出張解説会の開催
- 出張展覧会の開催（場所：県立円山川公苑 等）

兵庫陶芸美術館の運営

258,754 千円

陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸文化の発展に寄与するため、各種展覧会及びイベントを開催

企画展・テーマ展の開催、兵庫陶芸美術館イベントの開催

著名作家招聘事業の実施

若手陶芸作家等を対象とした技術専門講座の開催

陶芸ワークショップ等の開催

- 陶芸ワークショップ：1講座40人（年1回）
登り窯による焼成、釉がけ 等
- 陶芸文化講座：1講座40人（年1回）
陶磁器に関わる知識の習得と交流の促進
- 子育て世代向け陶芸ワークショップ：1講座20人（年4回）
コップやオカリナ作り、上絵付け 等

県民陶芸大学の実施

- 県民陶芸大学：1講座10人（年2回）

土練り、電動ロクロによる作陶、釉がけ、焼成体験 等

【兵庫陶芸美術館 21年度事業ラインナップ（主なもの）】

特別展

事業名	日程	概要
唐津・鍋島・柿右衛門 九州古陶磁の精華 - 田中丸コレクションのすべて	3月21日 ～5月24日	福岡玉屋百貨店の創始者である田中丸善八氏が収集した世界屈指の九州古陶磁コレクションから名品を厳選し紹介
Made in TAMBA ～丹波の里のやきものづくり～	6月6日 ～8月30日	800年の長い歴史の中で積み重ねてきた丹波焼の製陶技術を科学的視点やこれまでの研究成果を踏まえ、その謎に迫る
ハンス・コパー 20世紀 の革新	9月12日 ～11月29日	20世紀のイギリスを代表する陶芸家ハンス・コパーの作品を日本ではじめて体系的に紹介
FROM IZUSHI ～出石磁器ト リエンナーレの歩み～（仮称）	12月12日 ～2月28日	但馬・出石で開催されてきた「出石磁器トリエンナーレ」の歴代受賞作品と出石で制作された白磁作品等を紹介し、出石発の様々な磁器の魅力を探る

県立考古博物館の運営

142,535 千円

古代文化に関する県民の教養を高め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、特別展覧会・企画展覧会を開催

特別展覧会・企画展覧会の開催

事業名	日程	概要
特別展 「王朝国家の光芒 - 各地に花開く宮廷文化 -」	4月25日 ～6月28日	平安時代後期、王朝国家が武家政権へと転換する時代に奥州平泉や福原京等各地に花開いた宮廷文化の出土品を紹介
夏季企画展 「考古学謎解き教室」	7月18日 ～8月31日	夏休み期間限定、考古学の研究方法を易しく解説する親とこども向けハンズ・オン展示
特別展 「古代祭祀の世界」	10月3日 ～11月29日	平城京、長岡京、平安京などの木製祭祀具（人形・馬形・舟形など）を中心に展示し、当時の人々の考え方や心情を紹介
冬季企画展 「“ひょうごの遺跡” vol. 2」	1月16日 ～2月28日	考古博物館が調査・研究した最新資料を紹介する展示。 〔主な遺跡〕栃木遺跡（神戸市西区）、柴遺跡（山東町）、若水古墳（山東町）、窟屋1号墳（三木市）など

ひょうご考古学まるごとミュージアム事業の実施

県内における考古学分野の中核施設として、市町等の資料館・博物館とのネットワークを活用した事業を展開

- 「ひょうご考古学まるごとミュージアム連絡協議会」の設置
構成員：県内の考古系博物館（25館） 市町教育委員会 等
- 「ふるさと発掘展」の開催
テーマ：「アメノヒボコの考古学」
開催時期：21年7月11日～9月6日
開催場所：豊岡市（会場：但馬国府・国分寺館）

⑧ハンズ・オン・プログラムの開発

家族連れの来館者増を図るため、子ども向けの体験プログラムを開発

ネットミュージアム兵庫文学館の充実

4,902 千円

インターネットや兵庫情報ハイウェイを活用したコンテンツ「ネットミュージアム兵庫文学館」による兵庫ゆかりの文学の発信

常設展示の充実

県立歴史博物館の運営

158,918 千円

郷土の歴史に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、各種特別展・企画展を開催

特別展・企画展の開催

事業名	日程	概要
特別展 「妖怪天国ニッポン」	4月25日 ～6月14日	江戸時代から戯画や玩具の題材として親しまれてきた妖怪と人間の関係をマンガの歴史と関連させて紹介
特別企画展 「船と海の博覧会」	7月11日 ～9月23日	世界と日本の船の歩み・歴史を精巧な模型などを通して紹介
特別展 「国宝沖縄・琉球王国の美」	10月10日 ～12月6日	兵庫の友愛県である沖縄の珠玉の美術工芸品を一堂に展示し、その美しさや魅力に迫るとともに琉球王朝の文化・琉球史を紹介
特別企画展 「ミニチュアの世界 - 小林礪斎と手のひらの宇宙 -」	1月30日 ～3月28日	実物以上の繊細さ・緻密さを兼ね備えたミニチュアの魅力を、明治から昭和にかけて活躍した小林礪斎（れきさい）の作品を通して紹介

「親子で楽しむひょうご寄席」の実施 4,800 千円

主として親子、孫を対象とした寄席を実施し、落語を通じて伝統文化に親しむ機会を提供

主 催：県・市町共催

開催回数：4回

経費負担：(県)出演料、(市町)会場代、広報宣伝経費

⑨第51回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の実施 8,000 千円

伝統文化に対する理解と認識を深めるとともに、無形民俗文化財の保存・伝承を図るため、近畿・東海・北陸ブロック12府県内に伝承されている民俗芸能を広く公開

開催時期：21年11月

場 所：出石永楽館(豊岡市)

3 スポーツの振興

⑩新兵庫県競技力向上事業「はばたけ兵庫推進プラン」の実施 250,000 千円

「のじぎく兵庫国体」等で高められた競技力を継続し、将来への発展のため、次世代を担うジュニア選手の発掘、育成や若手指導者の資質向上を推進

はばたけ兵庫推進プラン

- 組織の充実・強化プログラム
- トップコーチ育成プログラム
- 選手強化育成プログラム
- 選手サポートプログラム

⑪兵庫タレント発掘事業(小・中学生対象)

- ⑫ジュニア選手の発掘・育成
- ⑬指導者招聘・若手指導者育成事業
- ⑭医・科学サポートの導入

「運動プログラム」実践推進事業の実施	6,000 千円
児童生徒の体力・運動能力の向上のため、実践推進校で効果的な取組を行うとともに、新たに作成する「運動プログラム」を県下の小・中学校へ発信 「運動プログラム」作成委員会の開催（年2回） DVD製作・配布 「運動プログラム」研修会の開催 実践推進校の指定（小学校20校、中学校20校） 児童生徒の体力・運動能力調査の実施	
スポーツクラブ21ひょうごの推進	97,441 千円
誰もが参加できる地域住民の自主運営によるスポーツクラブの運営を支援 スポーツクラブの運営支援（85クラブ） 「スポーツクラブ21ひょうご」交流事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 全県交流フェスティバルの開催 ▪ ブロック域交流フェスティバルの開催 	
国体出場選手等による少年少女スポーツ教室の実施	3,296 千円
国体において優秀な成績を修めた選手等によるスポーツ教室を実施 対 象：主として小学生 開催種目：1地域あたり2～3種目（10地域） 参加人数：延べ6,000人程度（1教室あたり200人程度） 派遣者数：1教室に8人程度派遣	
パワーアップ&サポート運動部活動支援事業の実施	49,864 千円
公立中学校・県立高等学校の運動部活動に専門的指導力を有する外部指導者を派遣し、顧問教員の指導力向上にかかる調査研究等を実施 外部指導者派遣 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 公立中学校：派遣人数 133人 ▪ 県立高等学校：派遣人数 60人 	

⑨地域スポーツ人材の活用実践支援事業の実施

指導者活用上の課題解決手法についての実践的研究

⑩近畿中学校総合体育大会運営費補助 4,500 千円

力と技とスポーツマンシップの高揚を図り、スポーツの普及・振興、中学生相互の親睦を図るため、近畿中学生の生徒に広くスポーツ実践の機会を提供

期 間：21年8月5日～9日（陸上競技等 全17競技）

21年11月～22年1月（ラグビー、駅伝、スキー）

地 区：阪神地区、東播地区 等

負担額：4,500千円（全体事業費 11,000千円）

⑪平成21年度全国高校総体兵庫県開催（卓球・空手道・登山） 76,761 千円

スポーツの普及・振興、相互の親睦を図るため、全国高校総体を開催

開催時期：21年7月31日～8月10日

主 会 場：奈良県

本県開催：卓球、空手、登山

開催場所：グリーンアリーナ神戸（卓球）、県立武道館（空手道）、氷ノ山・鉢伏、蘇武岳（登山）

参加人数：約42,000人（選手2,400人を含む）

⑫武道・ダンス指導者の養成 21,020 千円

中学校の武道及びダンスの必修化に対応するため、地域の指導者・団体等の協力や武道場等の活用を通じて、学校における武道等の指導者を養成

対 象：公立中学校教員

対象校：20校

「2009 神戸全日本女子ハーフマラソン大会」の開催 24,000 千円

神戸の市街地コースを使用し、国内外のトップランナーをはじめ多数の市民ランナーが参加するハーフマラソン大会の開催を支援し、兵庫県の魅力をPR

開催時期：21年11月中旬（予定）

開催場所：神戸市内

参加者：約2,000人

⑨フルマラソン大会の調査研究

5,000 千円

神戸市街地を中心としたフルマラソン大会の調査研究を神戸市と共同で実施
検討委員会の設置、交通量調査の実施

第3 交流と連携を促進する兵庫

I 交流人口の拡大

1 多自然居住対策

⑧多自然居住地域における県土空間活用モデル事業の推進 15,000 千円

地域の個性と資源を生かし、多自然居住地域の振興を図るため、地域での県土空間を活用する取り組みを支援

モデル地域の取組

(対象地域の合意形成の支援)

市町を通じ候補地域を募集し、アドバイザーを派遣して地域の合意形成等を支援

(モデル地域の決定)

取り組みに意欲があり、具体の活動ができる地域を選定(10地域程度)

(計画作成の支援)

コンサルを派遣するなど住民主体の計画作成を支援

(事業実施の支援)

既存事業を活動目的にあわせて活用し、優先適用。空間活用を促進する新たな施策も検討

空間活用のしかけづくりの検討

検討会を設置し、県土空間活用のしかけの施策化等を総合的に検討

多自然居住交流拠点施設整備への支援 2,500 千円

多自然居住の推進により地域の活性化を図るため、地域住民・NPO等の都市農村交流拠点施設整備の先導的取組を支援

対象経費：空き家、空き店舗等を活用した都市農村交流拠点の施設整備費

負担割合：県 1/4、市町 1/4、団体 1/2

実施箇所：2箇所

多自然居住広域活動の支援

4,045 千円

都市住民の半定住・定住への移行フォローなど、多自然居住の推進に取り組むNPO等の自発的取組を支援

対象団体

多自然居住の推進に資する活動に取り組むNPO等、都市と農村の交流に関する調査・研究に取り組む大学の研究グループ、小規模な集落との交流活動に取り組む都市部のNPO 等

古民家再生促進支援事業の実施

3,059 千円

優良な既存ストックの有効活用、地域の歴史的文化・まちなみ景観の継承を目的として、古民家所有者へ再生提案を行うなど古民家の再生を支援

建物調査の実施（実施予定件数：19件）

専門家による建物調査を行い、修繕・再生の可能性について検討

再生提案の実施（実施予定件数：6件）

古民家再生検討会議において特に再生を奨励すべき古民家を選定、再生方法等を提案

2 都市・農村交流による地域づくりの推進

⑧小規模集落元気作戦の展開

35,000 千円

人口減少、高齢化が進んだ小規模な集落の活性化に向け、対象集落を拡充し、都市地域との交流を軸に住民の主体的な取組を支援

集落元気アドバイザー等派遣事業

集落の取り組み方向の明確化と合意形成を支援

交流トライやる事業

都市団体と集落とが行う交流活動の実施を支援

- 実施回数：各集落2回
- 単 価：100千円/回（県負担10/10）

交流等拠点整備支援事業

古民家、廃校等の既存施設を活用した交流拠点づくりの経費の一部を助成

- 箇所数：3箇所
- 負担割合：県1/2（上限3,000千円） 地元1/2

⑧地場産品の開発支援事業

集落内の産品等の地域資源を調査・研究し、地場産品の開発を支援

- 箇所数：4集落
- 単 価：500千円（県負担10/10）

⑨都市部での販売支援事業

複数集落の共同による都市部での地場産品の販売・情報発信を支援

- 実施回数：延5回
- 単 価：50千円（県負担10/10）

集落活性化の支援

2,872 千円

活力ある農山集落づくりのため、集落の自主的な取組の支援、地域活動リーダーの育成等を実施

大学生による地域資源を活用した集落活性化の提案（2集落）

中山間地域集落懇談会（8集落）

住民自らが地域づくりを取り組むきっかけづくりとして集落懇談会を開催

地域活動リーダーの育成（63人）

集落の活性化を先導し、住民活動に助言・指導等を行うため、モデル集落において地域活動リーダーを設置

都市農村交流のさとづくり協議会育成事業

1,621 千円

都市農村交流施設や多自然居住施設を地域ぐるみで総合的にプロデュースする組織に対して、設立・計画策定から実践段階までを側面的に支援

さとづくり協議会の設立支援

集落懇談会に参画するとともに、アドバイザー等を派遣

さとづくり協議会の活動支援

さとづくり協議会が実施する交流事業の効率的・効果的展開を支援するため、総合的なサポートを実施
 対象地区：3地区/年×3年（20年度～22年度）

都市農村交流連携促進事業の実施

3,000 千円

都市と農山漁村の交流に取り組む農業者グループ等の多様な交流活動を支援
 農林漁業体験型

農業体験等を通じた都市部消費者と農業者グループの交流活動を支援

- 対象数・限度額：10件（100千円/件）

産地直売促進型

農村側の団体が農産物販売を行う等による都市住民との交流活動を支援

- 対象数・限度額：10件（100千円/件）

都市的地域型

都市的な地域を中心に、都市住民と農業者の交流を促進する活動を支援

- 対象数・限度額：5件（200千円/件）



楽農学校事業の実施

17,657 千円

基礎的・総合的な農業技術の習得を図るコースのほか、高付加価値型農業を目指す農業者対象のコースを実施

生きがい農業コース

- 募集人数：64人（上期32人、下期32人）
- 実施期間：上期（4月～9月）、下期（10月～3月）の土、日曜日
- 研修内容：講義及び実習（露地栽培）

就農コース

- 募集人数：20人
- 実施期間：21年10月～22年9月（週5日）
- 研修内容：講義及び実習（露地栽培及びハウス栽培）

アグリビジネスコース

- 募集人数：20人
- コース：農産物加工コース、農産物直売コース
- 研修内容：講義、実習、先進地調査 等

農村ボランティア活動の支援

6,365 千円

農地、農業用施設の保全や地域づくりに取り組む、農村ボランティアの育成を支援

農村ボランティア事務局設置

ボランティア活動研修等各種研修の開催（15回）

ボランティア現地説明会の開催（4回）

都市農村交流バスの運行

21,250 千円

都市農村交流の推進を図るため、バス運行経費の助成を実施

グリーン・ツーリズムバス（農林漁業体験や研修等を実施）

消費地探訪バス（農村部のグループが消費地を訪問）

わが町PRバス（市町等が一般県民対象のツアーを企画し実施）

実施台数：750台（グリーン500台、消費地100台、わが町150台）

3 ツーリズムの振興

兵庫県大型観光交流キャンペーンの実施

32,000 千円

県内市町、観光関連団体等と連携して、JRグループとタイアップした「あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン」を実施

実施期間：20年度～21年度(大型観光交流キャンペーンは21年4月～6月)

展開事業

- 本番用ガイドブックの作成（作成部数：100万部）
- JRタイアップイベントの企画・実施
- 歩くイベントの実施
- 地域イベントの企画・調整・支援



【キャンペーンロゴ】

<p>⑧「あいたい兵庫キャンペーン」(仮称)の実施</p>	<p>10,000 千円</p>
<p>「あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン」の成果を継承・発展させるため、JR西日本等とタイアップした観光キャンペーンを実施</p> <p>実施期間：22年4月～23年3月</p> <p>実施内容：旅行会社への商品化要請等の誘客促進対策、マスメディアへの観光宣伝活動、まち歩きマップ等の作成 等</p> <p>実施主体：あいたい兵庫キャンペーン推進協議会(仮称)</p>	
<p>県民交流バスの推進</p>	<p>161,250 千円</p>
<p>県政の理解促進、地域間交流、兵庫の魅力のPR等を促進するため、県がバス借上げ料の一部を補助</p> <p>走る県民教室：3,800台 ②13,800台(105,000千円)</p> <p>都市農村交流バス：750台 ②1 750台(21,250千円)</p> <p>ツーリズムバス：1,200台 ②11,200台(28,750千円)</p> <p>エコツーリズムバス：250台 ②1 250台(6,250千円)</p>	
<p>⑧観光ツーリズムの視点からの教材作成</p>	<p>5,000 千円</p>
<p>子どもたちが、地域に誇りや愛情を持ち、ホスピタリティ醸成や地域活性化を図るため、観光ツーリズムに関する教材を作成</p> <p>配布対象：小学4年生</p> <p>内 容：地域の観光ツーリズム資源、観光ツーリズムの重要性について紹介</p> <p>作成方法：編集委員会を組織して内容を検討</p> <p>(構成員：外部委員、市町教委関係者、小学校教員 等)</p>	
<p>京都府・鳥取県との連携による誘客促進</p>	<p>1,000 千円</p>
<p>三府県(兵庫県・京都府・鳥取県)連携による広域観光推進事業を実施</p> <p>韓国インバウンド商品化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 招聘者：韓国旅行エージェント、マスコミ関係者等約10人 ▪ 訪問先：共同開発した三府県を周遊する海外向け観光ルート 	

海外への情報発信事業

ホームページの多言語版（英語・中国語・韓国語）の作成、多言語チラシの作成

訪日外国人旅行者の誘致

7,144 千円

訪日外国人旅行者の増加を図り、若年層の交流拡大によるリピーターや兵庫ファンづくりを図るため、教育旅行の誘致を促進

3 府県連携による教育旅行の誘致（2,000千円）

中国、韓国及び台湾からの教育旅行の誘客を促進するため、関西3府県（兵庫県、大阪府、京都府）が連携して現地旅行エージェント等を招聘

- 対象：中国、韓国、台湾の旅行エージェント、教育関係者

訪日教育旅行の受入促進(2,981千円)

- 受入体制の整備と「学校交流コーディネーター」の設置
- 情報提供パンフレットの配付（中国語、韓国語）

関西3府県観光プロモーション事業（1,663千円）

- 訪問地：中国

せとうちクルーズ、旅行エージェント・マスコミ招聘事業（500千円）

香港のマスコミ・旅行エージェントを対象に、神戸を起点とした瀬戸内海の視察ツアーを実施し海外へ情報を発信

- 実施主体：兵庫県、神戸市、岡山県、広島県、香川県、愛媛県 等
- 実施時期：21年5月
- 参加者：10人（香港のマスコミ、旅行エージェント）

ひょうごロケ支援Netの推進

2,400 千円

映画・テレビ等の撮影を誘致、支援することにより、撮影地をツーリズム資源とした観光PRを推進

ホームページでのロケ地情報発信、各種イベントでのロケ誘致活動

ロケハン・ロケ支援

映像制作者がロケ地を探す「ロケハン」及び「ロケ（撮影）」に同行し、フィルムコミッション団体、市町等と連携した撮影適地相談・紹介人材育成セミナーの開催（講師：映像関係者）

⑨ 上海万博への出展	2,500 千円
------------	----------

大阪（府・市）の出展に他府県市とともに協力し、本県の観光PRを実施

会 期：22年5月1日～10月31日

参加者：228カ国、国際機関（20年12月15日現在）

入場者：7,000万人見込（1日あたり平均40万人）

内 容：「関西の都市魅力の紹介」を行うエリアでの本県観光PR

⑩ 「'09 食博覧会・大阪」兵庫の特産品の出展	1,561 千円
--------------------------	----------

県内特産品の振興、観光客の誘致を図るため、本県特産品を会場内に出店し、宣伝、紹介及び販売を実施

会 期：21年4月30日～5月10日

開 催 場 所：インテックス大阪（大阪国際見本市場会場・南港）

出 展 場 所：故郷にぎわい館（自治体出展ゾーン）

前回入場者数：66万2千人（17年度）

4 国際交流の推進

(1) 経済交流の推進

上海・長江交易促進プロジェクトの推進	5,418 千円
--------------------	----------

上海・長江地域との一層の交流を深め、地元企業の中国ビジネスを支援

神戸・阪神協議会の運営支援

神戸・ひょうご南京事務所の機能強化（ビジネスアドバイザーの設置）

兵庫・神戸 - 江蘇省間の双方向投資・交易の促進

地域経済団体の海外派遣	1,046 千円
-------------	----------

海外との経済交流を地域経済団体と連携して促進するため、県内企業等からなる経済ミッションを派遣

実施時期：21年秋

派遣場所：南米（予定）

ひょうご・神戸国際サミット開催の実施

740 千円

兵庫・関西からの情報を発信していくため、国際サミットを開催

共 催：兵庫県、神戸市、神戸商工会議所（負担割合：2：2：1）

実施時期：22年2月（予定）

内 容：兵庫・神戸の地域活性化に向けた情報交換

(2) 友好親善交流の促進

海外移住と文化の交流センターの整備支援

36,000 千円

わが国に現存する唯一の移住施設である旧神戸移住センターを県民共有の財産として、神戸市と共同で保存・整備

整備内容：移住に係る展示、在住外国人支援・国際交流推進スペース等

開 設：21年6月（予定）

負担割合：県1/2、神戸市1/2



H U M A P（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想の推進 57,656 千円

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを形成し、両地域の大学間の学生・研究者交流を促進

短期留学生に対する奨学金等の支給

- 受入人数：35人
- 派遣人数：15人（一般枠） 10人（インターンシップ枠）

研究者交流事業

- 受入人数：10人

次世代育成国際交流事業の推進

16,000 千円

次世代を担う高校生の幅広い国際的な視野を育成するため、姉妹（友好）提携州省、アジア諸国との教育交流を推進

中国・広東省との高校生交流体験活動の実施 等

<p>⑧ハバロフスク地方友好提携40周年記念事業</p>	<p>2,088 千円</p>
<p>ハバロフスク地方との友好提携40周年を機に、同地方との交流をさらに活性化</p>	
<p>訪問団の相互派遣</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 派遣時期：21年9月頃 ▪ 内 容：記念式典・合同レセプション、知事表敬訪問・地方政府との交流協議、貿易・投資セミナー参加、関空プロモーション 等 	
<p>⑧極東ロシアビジネスミッションの派遣</p>	<p>2,759 千円</p>
<p>極東ロシアとの経済交流の促進を図るため、県内企業等からなる兵庫県ビジネスミッション（仮称）を派遣</p>	
<p>時期：21年9月頃</p>	
<p>場所：ウラジオストック市、ユジノサハリンスク市、ハバロフスク市</p>	
<p>内容：友好提携40周年記念式典参加、貿易・投資セミナー、商談会 等</p>	
<p>⑧ワシントン州友好提携45周年事業</p>	<p>2,773 千円</p>
<p>ワシントン州との友好提携45周年を機に、米国及び同州との交流をさらに活性化</p>	
<p>内容</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ ワシントン州への友好訪問団派遣(共同声明調印式・合同レセプション等) ▪ トップセールスの実施(投資・交易の促進、関空プロモーション 等) 	
<p>実施時期：21年10月頃</p>	
<p>⑧母語教育支援のための教材づくり・交流事業の実施</p>	<p>3,000 千円</p>
<p>母語（ベトナム語）教室等で活用できる教材を作成し、県内教室等へ配布するとともに母語教室に参加する子どもたちを集めた交流事業を実施</p>	
<p>教材づくり</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 実施主体：(財)兵庫県国際交流協会 	

- 内 容：教材作成会議の開催（6回） 教材の作成（1,000部）
外国人児童・生徒のための交流事業
- 参加者：60人（学習支援教室に通う児童・生徒）
- 内 容：県内の豊かな自然の中で交流を図る

II 交流と連携の基盤づくり

1 鉄道利便性の向上

(1) JR 在来線の高速化・利便性向上

余部橋梁の架替事業の実施

520,000 千円

安全性・定時性を確保するため、余部橋梁の架け替えを実施

全体計画

- 事業期間：17～22年度
- 事業費：約30億円
- 負担割合

J R 6億円、

残額は兵庫県側：鳥取県側 = 8：2

[（兵庫県側）県：市町 = 2：1]

- 延 長：310m

21年度事業

本工事（下部工、上部工）等



【余部橋梁完成イメージ】

⑨ J R 山陰本線・播但線輸送改善事業の推進

42,667 千円

余部橋梁架替の効果を最大限に発揮させるため、地上設備の改良を進め、
新車両導入時の速達性向上等による輸送改善事業を推進

全体計画

- 事業期間：21～25年度
- 事業費：9.3億円

▪ 負担割合

地上設備費9.3億円	
JR負担 1.9億円	自治体負担 7.4億円 県：市町 = 2：1

- 事業内容：駅信号施設及び踏切信号施設の改良 等
21年度事業：駅信号施設の改良

④ JR 姫新線利便性向上対策の実施

916,394 千円

姫新線の速達性、快適性の向上を図るため、鉄道改良工事等を推進するとともに、22年春の高速運転の開始にあわせた増便の社会実験を実施

高速化事業(914,394千円)

- 事業期間：18～21年度
- 全体事業費：約80億円（うち県負担額 24億円）
- 21年度事業：軌道改良工事、安全側線整備、CTC整備 等

⑤ 増便の社会実験(2,000千円)

恒久的な増便を検討するため、姫新線の高速化開業（22年春）にあわせて増便社会実験を実施

- 実験期間：22年3月～24年3月（高速化開業後2年間）
- 負担割合：国 3/6、県 2/6、市町 1/6

(2) 民間鉄道等の利便性向上

⑥ 北神急行電鉄建設費負担軽減補助の実施

135,000 千円

県民の利便性を確保するため、建設費負担の一部を神戸市と協調し支援

対象者：北神急行電鉄株式会社

支援期間：5年間（21～25年間）

補助額：135百万円/年

⑧公共交通利用促進施策の推進 1,000 千円

マイカー通勤者が比較的多い播磨臨海部・神戸電鉄粟生線沿線の企業を対象に公共交通への利用転換に向け、企業モビリティマネジメントを実施

鉄道軌道輸送高度化設備整備への支援 46,353 千円

列車運行の安全性の確保を図るなど、鉄道輸送の高度化設備整備に対し補助を実施

神戸電鉄

- 事業期間：16年度～
- 事業内容：重レール化、制動装置の改良、出改札の改良 等
- 負担割合：国1/3、県1/6、市1/6、事業者1/3

北近畿タンゴ鉄道

- 事業期間：5年度～
- 事業内容：安全性向上関連設備、踏切改修 等
- 負担割合：国1/5、県1/10、市1/10、事業者3/5

阪神三宮駅都市鉄道利便増進事業の実施 189,000 千円

交通結節機能の向上のため、阪神三宮駅東改札口の新設等の改良事業を支援

事業期間：17～24年度

事業内容：駅改築工事（仮設工、土工掘削、東改札口新設）

負担割合：国1/3、県1/6、神戸市1/6、事業者1/3

2 道路網の着実な整備

⑨播磨臨海地域道路の事業化に向けた取組 20,000 千円

播磨臨海地域における慢性的交通渋滞の解消や、県土の交流基盤を確立するため、必要な調査を実施

播磨臨海地域道路計画調査の実施（15,000千円）

播磨臨海地域道路の早期具体化に向け、インターチェンジアクセス道路の検討や環境に関する基礎調査等を実施

- 路線延長：約50km（神戸市～太子町）

⑨播磨臨海地域道路関連道路網((都)海岸線等)調査の実施（5,000千円）

播磨臨海地域道路の整備に向け、関連する都市計画道路海岸線等の必要性、受け持つべき機能等を検証し、整備のあり方を検討

北近畿豊岡自動車道整備計画調査の実施

10,000 千円

豊岡南インターチェンジ以北の早期事業化を図るため、都市計画関連調査を実施

- 路線延長：約70km（豊岡市～丹波市春日町）

鳥取豊岡宮津自動車道の整備推進

3,900,000 千円

日本海側の国土軸の一翼を担い、地域間の交流と連携、広域医療活動などを支える基幹道路である鳥取豊岡宮津自動車道の整備を推進

21年度整備内容

- 余部道路：平成22年度の供用に向けて橋梁・トンネル工事等を推進
- 浜坂道路：調査・設計を推進

東播磨南北道路の事業推進

4,550,074 千円

東播磨地域と北播磨地域との連携強化、交通渋滞の緩和などを図る地域高規格道路である東播磨南北道路の整備を推進

21年度整備内容

事業中区間（加古川バypass～八幡南インターチェンジ：5.2km）の内、神野ランプ～(仮称)県立加古川病院ランプ間(1.5km)について、県立加古川医療センター（仮称）の開設(平成21年11月予定)に合わせ部分供用

合併支援県道整備事業の推進

合併後のまちづくりを支援するため、新・旧市町の中心部を結ぶ道路など、地域の一体醸成に資する道路整備を重点的に推進

整備の視点：交通需要に応じた1.5車線の道路整備など、コスト縮減を図りつつ、地域自立活性化交付金等も活用し整備を推進

全体事業費：76,000百万円

21年度整備箇所：加美八千代線、長谷市川線、網干たつの線、香住村岡線、篠山山南線、富島久留麻線 等

3 バスの利用促進

生活交通バスへの支援

371,263 千円

住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持確保するため、路線バスやコミュニティバスの運営に対して支援

路線バスに対する支援（国庫協調補助）(149,849千円)

[路線維持費補助]

負担割合：国1/2、県1/2

[インセンティブ加算]

バス路線運営の効率化を促進するためのインセンティブとして、バス事業者が運行改善を行った場合に一定の助成

- 負担割合：国1/2、県1/2

路線バスに対する支援（県単独補助）(169,681千円)

- 負担割合：県1/2、市町1/2

コミュニティバスに対する支援（51,733千円）

- 運営費補助（負担割合：県1/2、市町1/2（実負担ベース））
- N P O等運行立ち上げ支援（負担割合：県1/2、市町1/2）

4 空港の利用促進

但馬 - 羽田直行便就航実現化の推進	7,000 千円
--------------------	----------

羽田空港の第4滑走路供用を契機とする但馬 - 羽田直行便の実現に向け、首都圏における但馬地域の観光PRなど、知名度アップ・需要喚起策を実施

神戸空港の利用推進	5,000 千円
-----------	----------

「神戸空港利用推進協議会」において利用推進事業等を展開

事業内容

- 利用者アンケート調査等の実施・分析
- 県内及び就航都市でのキャラバン活動、ポスター作成などPRの実施
- 「空の日」イベントの開催

負担割合 県：神戸市：経済界 = 1：2：1

大阪国際空港（伊丹空港）の利活用促進	3,500 千円
--------------------	----------

大阪国際空港の活用方策、周辺地域の課題等について調査・検討するとともに、兵庫県側からのアクセス強化等を推進

隣接地域の状況・課題、空港に対する意識調査 等

伊丹駅～空港間のバスアクセス広域PRの実施 等

5 港湾の利便性向上

プレジャーボート総合対策の推進	22,447 千円
-----------------	-----------

プレジャーボート係留施設の整備に併せ、放置艇の確実な解消と適切な施設管理を実施

県整備係留保管施設の維持管理に係る民間事業者への委託

放置の禁止区域等における看板の設置

悪質な放置艇の強制移動の実施 等

⑨ 姫路港開港50周年記念事業

11,900 千円

姫路港開港50周年記念事業の実施（11,000千円）

開港50周年の節目に、姫路港の一層の発展を願い、広く姫路港をPRし、県民の港・海への関心と理解を深めるため、多彩な行事やイベントを展開



【姫路港】

開催時期：21年4月～8月

事業内容

- 主催事業（シンポジウム、記念式典、帆船海王丸の誘致・公開 等）
- 支援事業（海上花火大会、人情喜劇「銀の馬車道」公演 等）
- 協賛事業（ヨット教室、大型巡視船公開 等）

負担割合：県 1/3、市 1/3、関係団体・臨海企業等 1/3

「姫路港整備・利用計画」の策定（900千円）

姫路港のさらなる利活用と機能強化のため、姫路港の中・長期的な整備及び利用の指針を検討する「姫路港将来計画検討会」を設置し、「姫路港整備・利用計画」を策定

- 事業内容：「姫路港開港50周年記念シンポジウム」で公開討論を実施
学識経験者・港湾利用者による検討会を実施

6 地域の個性を生かした多彩な地域プロジェクト

コウノトリ自然博物館構想推進事業

3,000 千円

人と自然の共生をめざす地域づくりの先進地として、コウノトリ翔る郷づくりを支援するためソフト事業を戦略的に展開

コウノトリと共生する地域づくり講座・公開講座

- 講座内容：野生復帰、野生動物、自然再生、ツーリズム 等
- 回数：年間7回（うち1回特別講座）

コウノトリと共生する地域づくり講座・サイエンスカフェ

- 内容：科学的な考え方を身近なものに感じてもらうため、コウノトリ郷公園等の研究者が地域に出向き少人数で語り合う場を提供
- 回数：年間15回（月1～2回）

コウノトリ野生復帰にかかる資料整理（アーカイブ整理）

- コウノトリ野生復帰プロジェクトに関する科学的、体系的な情報整理・発信を行うため、資料を収集

⑧コウノトリの野生化に向けた取組の促進

13,794 千円

コウノトリの試験放鳥と野生馴化を促進

野生馴化訓練の実施

普及啓発・環境教育の促進

出前講座、環境プログラム開発 等

⑨コウノトリ国際学術共同研究

コウノトリの郷公園で繁殖した個体のロシアへの導入及び技術提供

⑩コウノトリの郷公園開園10周年事業

- 記念式典、記念講演、パネルディスカッションの実施（21年10月31日）
- 特別開園、郷公園フェスティバルの実施（21年10月31日～11月3日）
- 試験放鳥の実施（21年秋、豊岡市但東町2羽、日高町2羽）



コウノトリファンクラブの運営

3,494 千円

コウノトリの野生復帰の推進に向け、コウノトリの野生復帰の取組を支援するファンクラブを運営

会報誌の作成（年4回、各2,500部）

会員募集パンフレットの作成（100,000部）

丹波恐竜化石発掘調査事業の推進

49,400 千円

18年8月に丹波市で発見された恐竜化石について、発掘調査や化石クリーニング作業等を実施

発掘工事、ボランティア等による
発掘作業
研究員、作業員、ボランティア等
による化石クリーニング作業 等



【丹波竜化石発掘調査現場】

⑧ひとはくにおける演示（恐竜化石）の展開

1,412 千円

丹波恐竜化石の第3次発掘までの成果や、篠山市で発見されたほ乳類化石等を演示するとともに、恐竜フェスティバル（11月予定）を開催

旧宝塚音楽学校の保存・利活用への支援

33,677 千円

旧宝塚音楽学校を県民共通の財産として保存し、ミュージアム機能等を備えた文化発信拠点として利活用

事業主体：宝塚市

事業内容：公園整備（建物は21年春暫定オープンの予定）

負担割合：県1/2、市1/2

（宝塚市が実施する国庫補助事業の市負担の1/2を助成）

引原ダムにおけるカヌーによる地域づくりの推進

53,624 千円

静穏なダム湖面を活用し、引原ダムにおいて、カヌー大会の開催やカヌー教室・合宿の実施を行うため、宍粟市とともに整備を推進

21年度事業

- 右岸整備（立木伐採）〔事業主体：県〕
- クラブハウス・艇庫整備、音響設備・競技用具整備〔事業主体：宍粟市〕

ふれあいの祭典全県フェスティバルの開催

9,700 千円

コウノトリの野生復帰や山陰海岸日本ジオパーク認定など新たな地域づくりの展開に合わせ但馬地域で開催

開催時期：21年11月中旬

開催場所：県立但馬ドーム（豊岡市）

主な内容

- 地域イベント：但馬まるごと感動市（食・物産・観光などの地域活性化イベント）
- 全県発信イベント：地域資源を活かした全県ステージや出展（店）「県民手づくり事業」の実施、人材育成プログラム「ふれあい塾」の展開

7 県民局の主な事業

(1) 神戸県民局

ふれあい・交流による地域の元気づくり	4,038 千円
<p>⑨「神戸“まち・さと”交流フェスタ」の開催</p> <p>地域団体等が集い、新たなふれあい・交流のきっかけを創るフェスタを開催</p> <p>⑨「神戸“まち・さと”交流活動」への支援</p> <p>地域の元気や活力につながる地域団体等が行うふれあい・交流活動を支援</p> <p>⑨「農」を通じた交流の促進(農都ふれあい隊、食農まなび隊活動への支援)</p> <p>県庁発祥地記念事業の推進</p> <p>初代県庁舎の復元・整備を図るため、基本構想の策定に向けた取組を推進</p>	
人をむすび・つなぐ地域の魅力づくり	116,280 千円
<p>⑨夜景観光の推進 ~あいたい兵庫デスティネーションキャンペーンのフォロー~</p> <p>六甲山の1,000万ドルの夜景や、海から見える美しい神戸の夜景を魅力ある観光・交流資源として育てるためのプロモーション活動を展開</p> <p>⑨ジャズが流れる「楽しいまち・神戸」の魅力づくり</p> <p>「おやじジャズバンドコンテストin神戸」、「六甲山夜景ジャズライブ」の開催等</p> <p>県立舞子公園の魅力アップ</p> <p>旧木下家住宅の保存・整備、旧武藤山治邸の移築・整備</p>	
自然と共生する豊かな地域づくり	1,876 千円
<p>⑨六甲山における生物多様性保全事業の推進</p> <p>河川の安全対策</p> <p>増水事故の防止と安全性の確保を図るための警報システムの整備、看板の設置</p> <p>野生動物被害対策の推進</p> <p>六甲山のイノシシ被害対策の推進、アライグマの捕獲支援</p> <p>神戸市民との対話と協働の推進</p>	1,682 千円
<p>▪ 「知事と神戸市民が語る集い」、「県政懇話会」の開催等</p>	

(2) 阪神南県民局

阪神南“活(いき)・粋(いき)”発信プロジェクトの推進	5,300 千円
<p>地域活動団体、大学など多様な主体との協働と交流により阪神南地域の魅力をさらに発掘し、地域内外に情報発信するとともに、阪神市民文化社会の形成に資する新たなストーリーづくりを行う</p> <p>① 阪神南“活(いき)・粋(いき)”情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 活・粋情報の発掘とストーリーづくり ▪ 活・粋ストーリーの発信・交流 <p>「Hanshin-Minamiクォール(仮称)」の発行</p> <p>② 阪神南キャンパス・地域クリエイター支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 「阪神南地域大学生リレーフォーラム(仮称)」の開催 <p>阪神南再発見もだんバスの運行</p>	
阪神なぎさ回廊プロジェクトの推進	3,899 千円
<p>③ 21世紀の森づくり推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 尼崎21世紀の森緑化表彰制度の創設 ▪ 市民活動団体等が行う尼崎21世紀の森づくりに資するイベントの支援 <p>阪神なぎさ回廊ウォークの実施</p>	
阪神南ものづくり産業の活性化	8,923 千円
<p>21世紀阪神南リーディングテクノロジー発掘・創出支援事業の実施</p> <p>阪神南ものづくり人材バンクの設置</p>	
安全で安心できる温かい地域づくり	3,701 千円
<p>県民交流広場を活用した「家庭応援地域推進事業」の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 地域との協働による家族ふれあい事業、子育て支援イベントの開催 ▪ スナッグゴルフによる青少年の健全育成 <p>④ 浜辺の環境学習の推進(御前浜、潮芦屋浜等)</p>	

(3) 阪神北県民局

北摂・里山博物館プロジェクトの展開	4,093 千円
豊富な里山資源を生かしたイベント情報等を発信するとともに、薪を使う ライフスタイルを通じて、里山の利用・保全を推進	
<ul style="list-style-type: none"> ④火を焚くくらし推進事業の実施 里山博物館推進事業の実施 ④「阪神北・環境フェスタ2009」の実施 	
都市農業等の振興	3,181 千円
都市農業・農地が持つ多面的機能の活用と都市部の有利性を活かした地産 地消の活動等を展開	
<ul style="list-style-type: none"> 都市・都市近郊農業振興事業の実施 ④「農」と「食」をつなぐ地産地消事業の推進 	
北摂地域の魅力・文化の発信	35,845 千円
文化、歴史、芸能など知られざる地域の魅力を次代に向けて多面的に発信	
<ul style="list-style-type: none"> ④北摂文化フェスティバルの開催 北摂 きらっとバスの運航 旧宝塚音楽学校の保存・利活用への支援 	
子どもの安全・安心の確保	1,347 千円
たばこやアルコールに関する問題、救急医療等に対する正しい知識の習得 を推進し、子どもの安全・安心を確保	
<ul style="list-style-type: none"> 「まちの子育てひろば」代表者への小児救急知識普及研修会の実施 小中学生の教諭等を対象としたたばこ・アルコール対策研修会等の実施 	
市民力を活かした交流の促進	885 千円
高い市民力を生かして、青少年の健全育成や県民運動を推進	
<ul style="list-style-type: none"> ④「阪神北青少年フェスタ2010」の実施 「たくましい子どもを育てる金太郎プロジェクト」の実施 ④地域づくり活動の情報交流サロン「きらっと カフェ」の開催 	

(4) 東播磨県民局

「いなみ野ため池ミュージアム」を核とした水辺の地域づくり	10,700 千円
全国有数の“ため池群”と近代化を支えた“水路網”を核とした魅力ある地域づくりを推進	
いなみ野ため池ミュージアム「オンリー“1”プロジェクト」の展開	
①近代化を支えた“水の路”再発見プロジェクトの推進	
加古川流域「森・川・海再生プラン」の推進	2,006 千円
加古川の水環境の再生に向け、流域住民による清掃活動を展開するとともに、環境学習の場や活動団体の交流機会の提供・拡大を通じた啓発活動を推進	
①「加古川クリーンアップ・ウォークラリー」の実施	
②体験学習のフィールドとしての“県民エコ広場”の展開	
高砂みなとまちづくりへの支援	5,070 千円
快適で美しい水辺空間を提供し、生活にいやしと安らぎをあたえるとともに、港湾等の社会基盤や古民家等の地域資源を活用した産業と地域の活性化を推進	
産業ミュージアムづくり（ものづくりサマー体験事業の実施）	
ウォーターフロントミュージアムづくり（あらい浜風公園の利活用促進）	
歴史ミュージアムづくり（①古民家等を活かしたまちづくりの推進）	
ものづくりエンパワーメント事業の実施	1,338 千円
地域の産業集積の強みや産学連携・事業連携を活かした新製品・新技術の開発を促進	
①「東播磨ものづくりリレーセミナー（仮称）」の実施	
「東播磨ものづくりアドバイザー」の充実強化	
旬を活かした食育/地産地消の推進	2,635 千円
東播磨型「旬を活かした食育」と都市近郊農業の特性を活かした地産地消を推進	
①東播磨“地場産品”ヘルシーメニュープロジェクトの推進	
②病院食への地域農産物の安定供給の推進	

(5) 北播磨県民局

交流による地域の元気づくり	7,277 千円
<p>まち・むら提携の推進～「北はりま交流拠点」の運営～</p> <p>北はりまの活力を創出するため、元気な農家、産品グループを支援するとともに、NPOによる交流拠点の自立的運営を促進</p> <p>JR加古川線沿線の活性化</p> <p>住民主体の駅舎での交流イベント、観光情報発信などによる利用促進</p>	
地域産業の元気づくり	7,390 千円
<p>地場産業“元気発信”事業の推進</p> <p>地場産業の需要を喚起するため、イベントの開催等の情報発信や、伝統と高い品質を持った製品に多くの人々が触れ、親しむ機会を提供</p> <p>⑨シカ肉の消費拡大の推進</p> <p>シカ肉への理解を深め、商品開発やPRなどの取り組みによるシカ肉の消費拡大と、処理施設整備や販売店舗の拡大等による流通体制の確立を推進</p> <p>⑨間伐材チップ燃料転換実証事業の推進</p> <p>間伐材チップを活用した施設野菜栽培の実証調査により、地域資源を活用した施設野菜経営モデルの普及によるカーボンニュートラルな施設農業を推進</p>	
共に支え合うやさしい地域づくり	3,420 千円
<p>⑨『北はりま絆(きずな)プロジェクト』の展開</p> <p>家族、生活(くらし)、地域の3つの絆を一層強めるための各施策を実施するとともに、11月を『絆を深める月間』と定め、シンポジウム等を集中的に展開</p>	
自然と調和した安全・快適な地域づくり	2,000 千円
<p>⑨『ごみ2割減量“北はりま”大作戦』の推進</p> <p>環境と調和した循環型社会の実現と美しい北播磨づくりを目指し、ごみの減量化・リサイクル・適正処理を推進</p>	

(6) 中播磨県民局

活気とにぎわいのある播磨の顔づくり	13,400 千円
<p>① 姫路港開港50周年記念事業の実施（再掲 P 167）</p> <p>姫路市中心市街地商店街の再活性化支援</p> <p>② 「ビジネスマッチング商談会」の開催支援</p> <p>液晶パネル工場立地に伴い、中小企業の新規取引等を促進する商談会を開催</p>	
地域の魅力を活かした交流とふれあいづくり	10,600 千円
<p>「銀の馬車道」プロジェクトの総合的展開</p> <p>明治初頭、生野銀山から飾磨港間に建設された「銀の馬車道」を活用した南北交流の促進とツーリズムの振興を推進</p> <p>③ 「姫路食博2009」の開催支援</p> <p>「姫路おでん」を中心に、播磨地域の食材や加工食品の魅力をPRするイベントの開催を支援</p> <p>「ひめじ田宴アート」の開催支援</p> <p>観光ボランティアガイドの育成</p>	
共に支え合う安全・安心の地域づくり	14,906 千円
<p>高齢者に対する在宅医療等「地域ケア体制」の整備</p> <p>地域づくり活動応援事業の実施</p> <p>④ すこやか親子支援事業の実施</p> <p>消費弱者の地域見守り隊の展開</p>	
人と自然が共生するくらしづくり	8,371 千円
<p>廃食用油のリサイクル等地球温暖化防止対策の推進</p> <p>自然を活用した環境学習の推進</p> <p>⑤ 「播磨ふるさとの料理」を活かした食育活動の推進</p> <p>⑥ 「みんなのため池」利活用推進事業の実施</p>	

(7) 西播磨県民局

引原ダムにおけるカヌーによる地域づくりの推進（再掲P169） 53,624 千円

西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進 3,412 千円

これまでに培われた安全安心な食材の提供、食育の推進等を定着・発展させる取組を実践

西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進事業

食と農を結ぶ地域活動支援事業

- 「食と農を結ぶ実践会議」の開催、食と農を結ぶ実践モデル地区の育成
がんばる「食の達人」地産地消推進事業
- 西はりま食の達人の育成、直売所ネットワーク協議会への助成
農産物加工グループ起業化への支援
「西播磨ふるさとの風景づくり活動」への支援

“西播磨”環境学習プログラムの展開 3,520 千円

西播磨地域の豊かな自然を舞台に、体験し、発見し、学び、実践することにより、人と自然が共生する美しい西播磨づくりを推進

① 参画と協働によるホタルを育む水辺の調査

環境学習・実践の機会の提供（西播磨エコプレーヤー塾）

「西播磨環境学習プログラム推進員」の設置

② 地域資源を活用した交流の推進 4,400 千円

③ デスティネーションキャンペーンフォローアップ事業

あいたい兵庫デスティネーションキャンペーンの終了後に、その取組を踏まえて更なる魅力アップを図るためのイベント等に対し助成

④ 県境鉄道の利用促進をテーマにした兵庫・岡山県際交流事業

JR山陽本線、赤穂線、姫新線の県境市町の駅でのスタンプラリーやイベントを実施

⑤ 岩塊流を活かした地域づくり

貴重な自然資源である岩塊流を活用するための検討会を開催

(8) 但馬県民局

④但馬・四季彩ツーリズムの推進	12,236 千円
④たじま田舎暮らし推進事業	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ ④たじま“自適生活(ゆうゆうライフ)”応援団の創設 ▪ ④地域資源を活かしたまちづくり 	
④山陰海岸ジオパーク(世界地質公園)の推進	
山陰海岸の世界ジオパークへの平成21年度認証を目指し、山陰海岸やジオパークの認知度を高めるため、山陰海岸ジオパーク推進協議会の取組を支援	
「鉱石の道」魅力発信事業の推進	
かつて全国有数の鉱山として栄えた明延、神子畑、生野の魅力を発信	
あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン事業の推進	
デスティネーションキャンペーン期間中に取り組んできた2次アクセスをキャンペーン終了後も引き続き支援	
④地域産業の育成・活性化	5,566 千円
④企業誘致促進事業の実施	
地元企業等との連携強化を図るほか、企業が求める労働力の確保、積極的な情報発信を進め、“たじま元気企業”の進出を促進	
④野生動物被害対策推進事業の実施	
深刻な問題となっている野生動物による農林業被害について、市町等と連携して総合的な対策“獣害シャットアウト作戦”を実施	
コウノトリと共生する地域づくりの推進	5,392 千円
環境創造型農業の推進	
安全・安心でおいしい農産物と多様な生き物を同時に育てる「コウノトリ育む農法」の普及、生産面積の拡大	
コウノトリと共生するビオトープづくりの推進	
コウノトリ営巣用人工巣塔の設置	
コウノトリ自然博物館構想の推進(再掲P167)	

(9) 丹波県民局

強みと魅力を活かした丹波づくり	9,570 千円
<p>恐竜・哺乳類化石やブランド農産物、田園空間等の地域特性を生かし、交流人口の拡大及び地域の活性化を推進</p> <p>④恐竜・哺乳類化石を活かしたプロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ ④篠山層群魅力発見ウォーク ▪ ④「丹波の恐竜化石（仮称）」の出版 <p>④田舎暮らしワンストップサービスの設置</p> <p>④企業との連携による集落活性化モデル事業</p> <p>企業と住民の協働による「企業の森」づくり事業</p> <p>④県民交流広場を活用した農産物の直販と農の体験事業</p> <p>④農産物直売による交流客誘致事業</p>	
いのちを守る丹波づくり	2,380 千円
<p>丹波圏域の医師不足に対応するため、住民自らが考え・実践する医療・医師確保のための活動を支援</p> <p>④医療を守る丹波会議の設置</p> <p>医療フォーラムの開催</p> <p>④自殺予防対策事業</p>	
新丹波の森構想（仮称）の推進	5,520 千円
<p>「丹波の森構想」の検証結果を踏まえた新構想のもと、環境の時代を先導する丹波らしいライフスタイルづくりをめざして、デスティネーションキャンペーンとも連携しつつ各種事業を展開</p> <p>④「丹波の森の祭典（仮称）」事業</p> <p>④丹波の森若者塾～ふるさと丹波知的探求～事業</p> <p>④春の丹波路集客支援事業</p> <p>美しい地域づくり推進モデル事業</p>	

(10)淡路県民局

⑧「淡路島ツーリズム回廊」の実現	4,900 千円
<p>地域資源を結びつけ、ストーリー性を持たせたコースに、体験・学習型の様々なツーリズムを組み合わせた「淡路島ツーリズム回廊」を提案し、その普及・周知を図る</p> <p>情報発信：大手旅行エージェント・マスメディア等への働きかけ、「淡路島ツーリズム回廊」の普及啓発 等</p> <p>誘客促進：「ファンクラブあわじ島（仮称）」の創設、「淡路島名産品」の開発支援 等</p> <p>環境整備：「淡路島おもてなしの心」養成講座の開設 等</p> <p>イベント：「淡路島観光圏フォーラム」の開催 等</p>	
⑨食の島「あわじ」の魅力発信	5,000 千円
<p>「御食国・あわじ」をPRし、「明石海峡大橋を渡ってでも食べに行きたい“食”」の魅力をも「食の島“あわじ”味わいフェア」として総合的に島外に発信</p>	
⑩企業立地の促進と地元企業への就職対策	1,300 千円
<p>若者の島内就職者の増加、地域経済の活性化を図るため、企業立地の促進、淡路地域企業見学会の開催等を通じた地元企業への就職対策を実施</p> <p>「淡路地域企業誘致推進協議会（仮称）」の設置</p> <p>「淡路ものづくり体験ツアー」の実施 等</p>	
⑪生物共生環境学習フィールドの整備	1,300 千円
<p>自然・環境の魅力を活用した環境学習モデルフィールドの開設、エコインタープリター（環境解説者）の養成、外来植物対策などを実施</p>	
⑫淡路・徳島交流連携推進事業	5,230 千円
<p>観光、文化、産業、生活など様々な分野での多様な交流・連携事業を推進するとともに、県境を越えた地域資源の相互活用や機能分担などの検討</p>	

III 高度情報化の推進

1 地上デジタル放送の普及促進

⑧地上デジタル放送受信対策の推進

40,540 千円

23年7月の地上デジタル放送への完全移行に向け、移行後も地域間の格差なく地上デジタル放送の視聴が可能となるよう対策を推進

辺地共聴施設改修補助（33,000千円）

- 事業主体：辺地共聴施設の設置者（共聴組合 等）
- 補助率：市町実質負担額の1/2

地 域	上 限
政令市、中核市	市町負担額の15%
上記以外の市町	市町負担額の30%

- 実施期間：20～22年度

⑨辺地共聴施設新設補助（7,000千円）

事業主体、補助率：改修補助と同様

実施期間：21～22年度

「ひょうご地上デジタル放送受信対策促進会議」の設置（540千円）

各地域の実情に応じた円滑な受信環境整備の促進について検討

（構成メンバー：県、総務省近畿総合通信局、県内全市町、放送事業者 等）

⑩ケーブルテレビ施設整備に対する支援

54,500 千円

地上デジタル放送への完全移行に向け、地域の情報格差を是正する基盤整備を図るため、ケーブルテレビのエリア拡大に取り組む市町に対し、経費の一部を支援

小規模集落ケーブルテレビ整備支援事業

民間ケーブルテレビ事業者のエリア拡大整備を支援する市町に対し、その負担額の一部を補助

- 事業主体：民間ケーブルテレビ事業者
- 補助額：整備費用の10%、整備費用と維持管理費用(10年間)の合計額の5%（ただし、上限は整備費用の20%）のいずれか多い額

- 上 限 額：市町実質負担額の1/2、市町負担額の30%（ただし、政令市・中核市は15%）、1億円のいずれか低い額
起債を活用する市町に対しては、各年度10,000千円を上限とし、分割して補助

2 情報交流の推進

兵庫情報ハイウェイの運用	620,597 千円
<p>高速大容量の情報通信基盤「兵庫情報ハイウェイ」の保守運用</p> <p>利用形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 行政：県庁W A N、総合行政ネットワーク、教育情報ネットワーク等 ▪ 民間：情報ハイウェイの回線の一部を無償開放し、地域の情報格差是正や産業の情報化等への活用を促進 <p>（H21.1時点：インターネットプロバイダ等13社・団体が利用）</p>	
地域SNS活用モデル事業の実施	1,000 千円
<p>コミュニティ型WebサイトSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の県政への活用を検討するための実証実験を実施</p> <p>県民の情報共有と地域参画のツールとしての活用</p> <p>県政への活用の検討</p>	
携帯電話のエリア拡大への支援	79,200 千円
<p>移動通信用鉄塔施設の整備による携帯電話利用エリアの拡大促進</p> <p>対象地区：携帯電話が1社も利用できない不感地区</p> <p>箇所数：3箇所（豊岡市1箇所、香美町2箇所）</p> <p>負担割合：国2/3、県2/15、市町1/5（うち事業者1/9）</p>	

⑨データ放送等を活用した情報提供システムの実用化研究 500 千円

地域のきめ細かい情報提供ができるデータ放送等を活用するモデルシステムの
実用化検討

防災情報、県政・地域情報の発信

⑩携帯電話による地域情報共有モデル事業の実施 6,000 千円

但馬地域において、携帯電話、カーナビなど身近なツールを活用してモデル
事業の実証実験を実施

実施場所：コウノトリの郷公園周辺

実施期間：平成21年秋（放鳥の前後30～40日程度）

事業内容：ワンセグ放送局の実験設置（コウノトリの郷公園）

QRコード等携帯電話からの情報入手（山陰海岸ジオパーク）

第4 家庭と地域が支え合う兵庫

I 家庭力・地域力の再生

1 ひょうご家庭応援県民運動の推進

ひょうご親学び応援プロジェクト・ひょうご家庭応援県民運動の推進 1,438 千円

地域全体で多世代が交じり合い、共に支え合う『地域三世代同居』の実現をめざし、「親学び応援プロジェクト」を推進するとともに、「ひょうご家庭応援県民運動」の取組を支援

「親学びサポーター（仮称）」の設置（サポーター：130人）

「ひょうごおやじネットワーク」等の活動支援

ひょうご家庭応援ネットワーク会議の開催（開催回数：10回）

県民ぐるみによる各家庭の「家族の日」運動の具体的取組

「家族の日」運動の普及推進

- 写真コンクール（21年11月開催）
- 啓発ポスター作成

「ひょうご家庭応援県民大会」の開催

- 開催時期：21年11月
- 参加者：約500人

⑧「わが家のルール」づくりの推進

- 家庭力を高める「わが家のルール」実践事例の募集・発表 等

2 地域づくり活動の推進

県民ボランティア活動の支援

269,618 千円

県民の自発的・自律的なボランティア活動を支援・促進するため、支援ネットワーク拠点の運営等を実施

ひょうごボランティアプラザの運営（69,118千円）

全県的な支援ネットワーク拠点として運営

- 設置場所：神戸クリスタルタワー 6階
 - 開館時間：午前9時～午後7時（月～金）
午前9時～午後5時（土、日、祝日）
- 兵庫県社会福祉協議会交付金（200,209千円）
- ボランティア基金助成事業
県民ボランティア活動助成（@30千円×3,000件）
チャレンジ事業助成（@1,000千円以内、13件） 等
 - 友愛助成事業 等
企業の社会貢献活動の促進（291千円）
 - 県ホームページでの社会貢献企業の紹介
 - 事例発表会の開催
参加者：企業・NPO、商工会議所・商工会 等
内 容：活動事例発表、パネルディスカッション、ワークショップ

地域づくり活動サポーターの設置 25,809 千円

地域づくり活動の支援を図り、グループ、団体、NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」として地域づくり活動サポーターを設置

総合コーディネーター：10人（各県民局1人）

地区サポーター：ボランティアとして適宜設置

⑨ 団塊世代等の地域デビュー支援 1,000 千円

団塊世代等を地域社会へ誘導するための意識啓発を図る

企業等と協働した退職予定者向け講座「地域デビュー・座・だんかい」等の実施

- 対 象：県内100社程度
- 事業内容：団塊世代等支援ネットを通じて講師等を派遣

3 ひろば事業の推進

県民交流広場事業の展開

2,048,493 千円

(法人県民税超過課税充当事業)

県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう支援

整備補助、活動補助

- 対象地域：概ね小学校区
- 新規採択数：最大170校区まで実施可能
- 助成限度額：整備費10,000千円、活動費3,000千円/小学校区

地域コミュニティ・アワード2009の開催(21年秋)

コミュニティ応援隊の派遣(派遣回数：80回)

子どもの冒険ひろば事業の推進

23,220 千円

子どもたちが自由な発想で遊びながら、生きる力を育むため、地域の大人やプレイリーダーが見守る中でいきいきと遊ぶことができる場づくりを推進

子どもの冒険ひろばの運営支援

- 助成期間：5年間
- 助成額：1年目～4年目：1,600千円、5年目：800千円

プレイリーダーの養成：40人/年

子どもの冒険ひろば通信発行(年4回)

若者ゆうゆう広場事業の推進

6,008 千円

若者が気軽に立ち寄り、くつろいだ雰囲気の中で人間関係を紡ぎ、社会性を育むことができる居場所づくりを推進

若者ゆうゆう広場の運営支援

- 助成期間：5年間
- 助成額：1年目～4年目：160千円、5年目：100千円

若者の居場所づくり調整員の設置(1人、相談業務)

ゆう-YOU通信発行(年4回)

まちの子育てひろば事業の実施（再掲P119）

60,380 千円

4 男女共同参画社会づくりの推進

⑨ひょうご女性活躍推進プロジェクトの発進

552 千円

政策・方針決定過程への女性の参画促進のため、参画が進んでいない医師、研究者を対象に関係団体と協働し、「ひょうご女性キャリアカフェ」を実施

セミナーの実施

- 対象分野：医師、研究者
- 実施回数：2分野×3回
- 実施場所：県立男女共同参画センター

5 青少年の携帯電話等によるインターネット利用対策、出会い喫茶の規制

⑨青少年愛護条例の改正

1,948 千円

インターネットによる有害情報の氾濫や出会い喫茶に対応するため青少年愛護条例を改正し、青少年の健全育成と保護を推進

条例改正説明会の実施

- 対象：市町、携帯電話会社、ネットカフェ業者 等
- 普及啓発リーフレットの作成（200千部）

第5 安全・安心を実感できる兵庫

I 防災・減災対策

1 建築物の耐震化推進

④ 県立学校の耐震化の推進 14,034,813 千円

24年度末までにIs値0.3未満の校舎等の耐震化を実施

県立学校の耐震化率：53.0%（H20.4） 95%（H27（目標））

21年度実施箇所

- 神戸鈴蘭台高等学校 等21校（設計）
- 鳴尾高等学校 等20校（工事）

県有施設の耐震改修の推進 701,274 千円

災害発生時の応急対策活動拠点や、被災者の救護・避難所等として重要な機能を担う県庁舎等の耐震化を計画的に推進

（新規）：警察学校、（継続）：伊丹警察署

学校・病院・福祉施設の耐震化の推進 10,000 千円

災害時の拠点となる民間の学校、病院等を対象とした耐震診断を支援

実施主体：市町

対象建築物

- 建築年次：昭和56年5月以前着工の建築物
- 規模：3階以上かつ1,000m²以上
- 用途：学校（大学、専門学校を除く）、病院、福祉施設

実施数：40棟

補助額：耐震診断経費の2/3（ただし、1棟あたり1,000千円を上限）

④ わが家の耐震改修の促進 272,190 千円（別途復興基金 87,000 千円）

住宅の耐震性向上（平成27年度に耐震化率97%を達成）を図るため、昭和56年5月以前着工住宅の耐震改修を支援

住宅耐震改修計画策定費補助

- 補助率：2/3（限度額：戸建住宅200千円、共同住宅120千円/戸）

住宅耐震改修工事費補助

- 補助率：1/4（限度額：戸建住宅 600千円、共同住宅 200千円/戸）

住宅耐震改修工事費補助への加算（新規）（含む復興基金事業）

- 補助率：1/4（限度額：戸建住宅 200千円、共同住宅 200千円/戸）

住宅の耐震改修工事への資金支援

8,649 千円

住宅リフォーム工事にあわせて実施する耐震改修工事を対象に工事資金を支援

融 資 限 度 額：5,000千円

利 子 補 給 率：2%

利子補給期間：5年間

対 象 戸 数：120戸

簡易耐震診断の推進

37,125 千円

市町が実施する簡易耐震診断推進事業に対し支援

対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅

対象戸数：5,500戸

診断費用：30～60千円/戸（戸建住宅）、60～300千円/棟（共同住宅）

負担割合：申請者負担1割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4

宅地耐震化の推進

6,750 千円

地震時における盛土造成地の地滑り変動の防止等、安全確保のため宅地の耐震化を推進

大規模盛土造成地の抽出調査

- 対象地域：東播磨・北播磨地域の9市町
- 負担割合：国1/3、県2/3

宅地耐震化技術検討委員会の設置

- 委 員：地盤工学、土木工学、建築構造学、行政法分野から各1人

大規模盛土造成地の安全確認調査（24年度以降）

- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

2 地震被害想定の見直し

⑧地震被害想定の見直しの実施 21,262 千円

前回の想定から10年経過していることから、最新の知見により防災力の向上を図るため、地震被害想定の見直しを実施

活断層モデルの追加：山崎断層帯南東部、養父断層、御所谷断層帯 等
想定項目の追加

（現行項目）揺れ、火災、ブロック塀等倒壊、屋外落下物、避難者 等

（追加項目）津波被害、帰宅困難者、ライフライン被害

3 孤立集落防災対策の強化

⑧孤立集落防災体制の強化 14,470 千円

地震等により孤立する集落の通信確保、物資供給・救助活動の体制整備を図るため、市町と一体となり効果的な孤立集落防災体制を整備

通信手段整備への助成

ヘリコプター臨時離着陸場の適地確保促進に向けた助成

離着陸場の諸元を調査、臨時離着陸場等の整備

4 都市浸水対策の推進

都市浸水対策事業の推進 868,000 千円

集中豪雨の頻発に対し、市と連携して都市部の浸水対策を推進

尼崎市（庄下川）、西宮市（洗戎川、東川）、姫路市（（新）船場川）における河川改修、調節池等の整備

5 阪神・淡路大震災の教訓の持続的発信

④復興フォローアップの推進 5,123 千円

復興関連施策の総合的なフォローアップを実施するとともに、阪神・淡路大震災の教訓をわかりやすく、県内外に発信

復興フォローアップ委員会の設置・運営

復興の成果を県政に生かす3か年推進方策の取組状況の点検を行うとともに、引き続き被災地固有の課題への対応等を検討

⑤教訓出前講座の実施

東南海・南海地震等、今後発生が懸念される自然災害に備えるため、震災の教訓を未来に生かす講座を実施

- 対象：各市町防災担当者、自主防災組織のリーダー 等
- 講師：復興フォローアップ委員会委員
- 実施回数：10回（各県民局1回）

⑥震災教訓ホームページの作成

震災教訓冊子の参考資料として、震災復興関連施策の実績等を、県ホームページから発信

人と防災未来センターの運営 558,453 千円

調査研究事業

専任研究員、上級研究員による震災の復旧・復興に活かせる実践的・総合的な調査研究

災害対策専門家派遣事業

大規模災害被災地へ専門家を派遣しての情報提供等

人材育成事業

自治体等の防災の専門職員の育成

交流・ネットワーク事業

防災に関する人と情報の交流システム構築と情報発信

展示事業

阪神・淡路大震災の経験と教訓をわかりやすく展示し、防災・減災の重要性を効果的に発信

⑨人と防災未来センターの改修 133,540 千円

ひと未来館3階展示フロアの改修

- ひと未来館としての展示運営の廃止
- 防災展示の充実
- 実践的な研修・図上訓練が実施可能な空間を整備

国際的な防災・環境関連機関の拠点形成

⑩阪神・淡路大震災15周年事業の実施 14,000 千円

大震災15周年の節目に相応しく、災害文化の定着に向け「伝える」をテーマに、大震災及びそれ以降の災害も踏まえた教訓を国内外等にさらに発信

⑪大震災教訓発信事業

- 大震災教訓発信シリーズ“もっと伝えよう”の実施
- 震災15周年・教訓発信の総括シンポジウム(仮称)の実施 等

⑫阪神・淡路大震災15周年記念事業の推進

- 兵庫芸術文化センター管弦楽団第30回定期演奏会
ヴェルディ「レクイエム」 等

⑬ひょうご安全の日のつどい

- 1.17のつどい(HAT神戸等)
- 1.17ひょうごメモリアルウォーク(東西2コース)
- 防災訓練
- 交流ひろば・ステージ
- 地域のつどい 等

⑭「防災力強化県民運動」の推進 2,570 千円

県民の防災意識の更なる向上を図るため、県民が主体的に生命・財産を守る行動を実践する取り組みをさらに支援

⑨ひょうご地域防災応援員（仮称）の派遣
 防災力強化県民運動大会の開催 等

6 住宅再建共済制度の加入促進

兵庫県住宅再建共済制度の推進

66,796 千円

住宅再建共済制度の加入を推進するとともに、全国制度化を働きかけ

住宅所有者加入

- 共済掛金：5,000円/年

- 給付金

再建等給付金：600万円

補修給付金：全壊200万円、大規模半壊100万円、半壊50万円

居住確保給付金：10万円

マンション管理組合加入

- 共済掛金：2,400円/戸・年

- 給付金

再建等給付金：300万円/戸

補修給付金：全壊100万円/戸、大規模半壊50万円/戸、半壊25万円/戸

フェニックス共済加入促進員配置事業の実施

制度の普及と加入促進のため、各県民局に加入促進員を配置

兵庫県住宅再建共済制度のしくみ

小さな負担で大きな支援：県内住宅を所有されている方は誰でも加入できます。
 すべての自然災害が対象：地震・台風・洪水・竜巻・津波・雷等の自然災害、
 地震で発生した火災も対象です。
 住宅の規模や老朽度は不問：定額の掛金で定額の給付が受けられます。
 地震保険等との併用可能：支払要件を満たせばどちらの給付も受けられます。

【共済負担金】

住宅所有者加入
 年額 5,000 円

住宅所有者が加入



マンション管理組合加入
 年額 2,400 円 / 戸

マンションの共用部分について、
 管理組合が1棟単位で加入



【共済給付金】

給付金	給付対象	給付額
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で建替・再建	600万円
補修給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住安定確保給付金	全壊・大規模半壊・半壊で補修をせず賃貸住宅に入居した場合等	10万円

(注) 1 県外で再建・購入の場合は給付額は 1/2

2 賃貸住宅等は、県内での再建等のみに給付し、居住安定確保給付金は給付対象となりません。

給付金	給付対象	給付額
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で建替・再建	300万円 × 新たなマンション戸数 (加入時の戸数を上限)
補修給付金	全壊で補修	100万円 × 加入時の戸数
	大規模半壊で補修	50万円 × 加入時の戸数
	半壊で補修	25万円 × 加入時の戸数

7 防災体制の整備推進

「地域防災計画」の推進

2,429 千円

最近の震災における新たな教訓や最新の知見を取り入れ、地域防災計画の修正検討を推進

防災会議の開催

- 委員数：46人
- 開催回数：1回

地域防災計画の印刷(風水害等対策計画、地震災害対策計画：各1,100部)



【災害対策本部の様子(訓練時)】

津波重点対策の推進	323,000 千円
防潮堤より想定津波高さが高い地区における津波対策を推進	
実施地区：南あわじ市（福良地区）	
実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 津波防災ステーションの整備 ▪ 防潮堤の整備 ▪ 湾口防波堤等の整備を考慮した津波減勢シミュレーション 	
洪水危険情報通報システムの構築	75,000 千円
的確な避難・水防活動が行われるよう、河川の予測水位を利用した洪水危険情報を提供	
整備対象：⑳3水系（洲本川、矢田川、岸田川）	
㊦災害に強い漁業地域づくり事業	50,000 千円
総事業費：570,000千円	
実施期間：21年度～25年度	
実施場所：沼島漁港（南あわじ市）	
事業内容：浮棧橋改良、護岸改良、胸壁、陸こう、水門 等	
防災訓練の実施	16,734 千円
総合防災訓練の実施（3,535千円）	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 実施時期：21年9月初旬 ▪ 実施場所：洲本市 等 ▪ 参加機関：開催地域市町、消防本部、県警察本部、自衛隊、ライフライン関係機関、ボランティア団体、自主防災組織 等 	
㊧国との共同による国民保護訓練の実施（5,034千円）	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 実施時期：22年2月 ▪ 参加機関：内閣官房、消防庁、開催地域市町、消防本部、県警察本部、自衛隊 等 	

「1.17は忘れない」地域防災訓練の実施（8,165千円）

阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承するため、地域住民と小中学校が連携し防災訓練等を実施



【防災訓練の様子】

共同住宅等の吹付けアスベスト除去工事費の貸付

150,000 千円

共同住宅や個人住宅における吹付けアスベスト除去を支援

対象者：吹付けアスベスト除去工事を実施する管理組合又は個人

貸付限度額：共同住宅6,000千円、個人住宅1,500千円

貸付利率：0.9%（7年以内）

貸付主体等：(財)兵庫県住宅建築総合センター

II 安心して質の高い医療福祉の確保

1 医師等人材確保対策の推進

(1) 地域医療体制の充実

ドクターバンクへの支援

12,430 千円

兵庫県医師会が行うドクターバンク事業を支援し、医師と県内公立医療機関とのマッチングを推進

医療過疎地等医療機関見学ツアー

ドクターバンク登録医師を対象に、求人を行っている医療機関及び地域の魅力をアピールする見学ツアーを開催

- 参加人数：30人
- 実施回数：2回

医療技術研修

ドクターバンク事業で公立医療機関への勤務が決定した医師を対象に技術研修を実施

- 対象人数：10人
- 研修内容：座学及び臨床研修80時間
- 負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

研修医師の県採用による確保

45,460 千円

初期臨床研修を修了した医師を養成コース毎に県で採用し、後期研修（4年間）期間内に地域の公立医療機関等へ派遣

養成コース：産科、小児科、麻酔科、総合診療科、救急

募集人員：10人（2人×5コース）

内 容

- 1 年 目：県立病院等県内高度医療機関で研修
- 2～3年目：県が指定する市町立等医療機関で勤務（派遣）
- 4 年 目：海外研修又は国内研修

⑧兵庫医科大学県推薦入学制度の運営 120,900 千円

兵庫医科大学に県推薦入学制度を設け、へき地勤務医師を養成

養成人数： 12人 ②17人（新入生5人、2～5年生各3人）

実施方法：卒後9年間県養成医師として県が指定するへき地医療機関等に勤務した場合、修学資金の返還を免除

⑨神戸大学医学部修学資金貸与制度の運営 14,180 千円

神戸大学医学部に修学資金貸与制度を設け、へき地勤務医師を養成

養成人数： 1人 ②6人（新入生5人、2年生1人）

実施方法：卒後9年間県養成医師として県が指定するへき地医療機関等に勤務した場合、修学資金の返還を免除

⑩へき地医師確保特別事業の実施 110,000 千円

3大学に開設した特別講座を引き続き実施し、へき地の医療機関を拠点に診療を通じた地域医療研究及び学生への指導を行いつつ、医師不足を補完

連携大学	研究拠点	講座数	設置人員
兵庫医科大学	兵庫医大篠山病院	2	特別講座教員：2人 ②4人
神戸大学医学部	公立豊岡病院	1	特別講座教員：2人（同数）
鳥取大学医学部	公立八鹿病院	1	

⑪医師派遣緊急促進事業の実施 225,000 千円

医師不足が深刻な病院に対し、県医療審議会地域医療対策部会が医師派遣調整を行い、医師不足の解消を図るとともに、医師派遣を行う医療機関に対し、逸失利益相当額を助成

事業主体：県医療対策協議会の派遣調整に基づき医師派遣を行う病院

対象経費：医師派遣に伴う逸失利益相当額

対象人数：240人（20人/月×12ヶ月）

補助基準額：1,250千円/人月

負担割合：国1/2、県1/4、事業者1/4

⑨地域医療循環型人材育成プログラムの実施	105,000 千円
神戸大学と県立柏原病院での勤務を循環し、高度医療と地域医療を共に経験することにより、地域中核病院で必要となる医師を養成	
内 容：柏原病院での実践臨床医師の養成（5人）	
事 業 期 間：4年（神戸大学勤務：3年、柏原病院勤務：1年）	
全体事業費：157,500千円	
負 担 割 合：県2/3、丹波市1/3	
⑩地域医療連携推進事業	30,000 千円
地域医療連携推進プロジェクトを推進する神戸大学大学院医学研究科に、研究を通じ地域医療を協働で支える地域医療連携推進事業を委託	
委託内容：全国に先駆けて、地域医療・健康科学の推進を目的として、	
県と神戸大学が共同して医療行政に関する研究を実施	
あわせて、フィールドワークとして県立柏原病院など県内の	
病院に対して医療支援を実施	
負担割合：一般会計 2/3、病院事業会計 1/3	
⑪後期研修修了医師の県採用	7,500 千円
後期研修修了医師を県職員として採用し、地域の公立医療機関等へ派遣	
募集人員：30人	
勤 務 先：1～2年目：県が指定する公立医療機関で勤務	
3～4年目：県が指定する高度医療機関で研修	
（うち1年は海外研修も可）	
研究・研修費に対する助成（上限：50万円/年）	
地域医師の育成支援	26,535 千円
研修受入病院の支援	
後期研修医を受け入れる病院に対し、研修指導医の人件費を補助	
▪ 基 準 額：1,320千円	
▪ 負担割合：国1/2、県1/2	

- 対象病院：4病院

交代制勤務等の導入促進

交代制勤務制、変則勤務制等の導入に際して、新たに採用した医師人件費等を補助

- 基準額：13,152千円
- 負担割合：国1/3、県1/3、病院1/3
- 対象病院：3病院

④へき地医療拠点病院への支援

16,637 千円

離島、山村等の医療に恵まれない地域住民の医療を確保するため、へき地医療拠点病院を支援

へき地医療拠点病院

公立豊岡病院、公立八鹿病院、県立淡路病院、新日鐵広畑病院、県立柏原病院、兵庫医大篠山病院

(21年度に新たに中・西播磨に拠点病院を追加指定予定)

補助対象：診療所等への代診医派遣、へき地医療従事者に対する研修等代診医の派遣を行う地区(無医地区 等)

11地区 16地区(代診医の派遣を必要とする全無医地区等に拡充)

(2) 女性医師等の再就業支援

女性医師の再就業支援

6,000 千円

結婚・出産等により離・退職した女性医師等の再就業を支援するため、「女性医師再就業支援センター」において研修を実施

研修内容：座学及び臨床研修を80時間(約1か月)実施

委託基本額：研修生1人あたり1,200千円

研修人数：5人

委託先：兵庫県医師会

㊦病院内保育所運営に対する支援	228,887 千円
-----------------	------------

子どもを持つ医療従事者の再就業促進及び離職防止のため、病院内保育所の運営を支援

対 象：院内に保育所を設置している病院・診療所（公立を除く）

補助予定数： 57施設 ㉑62施設

負担割合：国1/3、県1/3、事業者1/3

(3) 看護職員等の確保

㊦医師と看護職員の協働の推進	3,915 千円
----------------	----------

医師との協働を推進し、医療提供体制の充実を図るため、看護職員の役割分担に関する意識の改革及び技術研修を実施（県看護協会へ委託）

管理者研修

- 日 数：5日
- 対 象 者：指導及び管理者的立場の看護職員
- 受講者数：40人
- 研修内容：医師等と看護職員の役割分担推進研修を実施するための研修

技術研修

- 日 数：5日
- 対 象 者：看護職員
- 受講者数：40人
- 研修内容：薬剤投与量の調整、静脈注射、インフォームドコンセント 等

看護職員離職防止の推進	7,215 千円
-------------	----------

看護師の資質の向上と新卒看護師等の離職防止のため、看護師養成所の専任教員及び医療機関の看護師等を対象とする研修体系を策定し、各種研修を実施

看護職員離職防止対策検討会（年2回）

研修体系の枠組（効果的なカリキュラムの編成等）を策定するとともに、各研修の実施結果について検証・評価

ワーキング会議の開催及び各種研修事業の実施（県看護協会へ委託）

- 研修日数：延べ34日
- 人 数：延べ1,490人

⑧看護職員臨床技能の向上 8,420 千円

医師の高度化への対応及び在宅医療の推進を図るため、高い水準の看護実践ができる認定看護師を養成（県看護協会へ委託）

皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程

- 研修期間：8ヶ月
- 人 数：30人

⑨訪問看護認定看護師教育課程

- 研修期間：8ヶ月
- 人 数：30人

⑩バースセンター構想の推進（再掲 P 108） 2,000 千円

がん専門分野における質の高い看護師の育成 7,632 千円

臨床実務研修の実施を通じて臨床実践能力の高い専門的な看護師を育成

期 間：原則40日

実施機関：県立がんセンター

定 員：20人程度

2 救急医療・周産期医療体制の充実

(1) 地域で支える医療の充実

救命救急センターの運営支援 81,046 千円

救急医療の確保を図るため、重篤患者に24時間365日対応する、三次救急医療体制を担う救命救急センターの運営に要する経費を補助

補助対象：兵庫医科大学病院

補助対象：救命救急センター運営費、ドクターカー運営費

負担割合：国1/3、県1/3、病院1/3

管制塔機能救急医療機関への支援

60,444 千円

二次救急医療圏域毎に実施している病院群輪番制度の機能を維持しつつ、新たに管制塔機能を有する医療機関及びこれを支援する医療機関が一体となった患者受入体制を構築するため、医師等の人材確保、空床確保に必要な経費を助成

区 分	管制塔を担う病院	支 援 病 院
役 割	地域の中核となり、支援病院と連携し、常時、休日夜間における救急患者受入体制を確保する病院 受入不可の場合は、地域全体でトリアージ（重症度、緊急性等による患者の区分）を行い、適切な支援病院等に紹介	管制塔を担う病院と連携し、管制塔病院からの転送・紹介患者を受け入れるために、管制塔病院への必要に応じた応援医師の派遣や空床を確保する病院
対象医療機関数	1病院/圏域	8病院/圏域
対 象 経 費	医師・看護師人件費	医師人件費、空床確保費
補 助 基 準 額	1箇所あたり30,746千円/年	(1)空床確保経費 1日1床あたり20,519円 (2)医師派遣経費 1回当たり13,570円
負 担 割 合	国1/3、県1/3、事業者1/3	
実 施 予 定 圏 域	中播磨圏域	

⑨ドクターヘリ導入の推進

1,419 千円

京都府、鳥取県との3府県共同による平成22年度からのドクターヘリ導入に向けた、3府県間の調整等を行い、ドクターヘリ運航体制を確立

ドクターヘリ3府県調整会議の開催

ドクターヘリ運航調整委員会

ドクターヘリ運航高速道路部会の開催

ヘリコプター救急搬送体制検討委員会の開催

ランデブーポイント（離着陸場）調査

運航開始予定：22年4月

⑩救急医療機関勤務医の確保対策

103,575 千円

救急医療機関に勤務する医師の処遇を改善し、その確保を図るため、休日・夜間において新たに支給する救急勤務医手当の一部を補助

事業主体：救命救急センター（3箇所）及び二次救急医療機関（31箇所）

対象経費：勤務医に対する救急勤務医手当

補助基準額：救命救急センター：33,593千円/1箇所

二次救急医療機関：16,796千円/1箇所

負担割合：国 1/3、事業主体 2/3

(2) 周産期医療体制の強化・充実

⑧産科医等の確保に対する支援 123,999 千円

産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、産科医療機関に対して分娩手当の一部を補助

事業主体：周産期医療センター(6病院)

その他分娩取扱医療機関(128機関)

対象経費：産科医に対する分娩手当

補助基準額：10千円/分娩1件当たり

負担割合：国 1/3、事業主体 2/3

周産期・産科救急医療体制の整備 18,713 千円

周産期母子医療情報システムの充実

空床の有無、緊急手術の可否等の応需情報を提供するシステムを、医療機能が充実した産科を有する病院（20病院）に整備

- 負担割合：国1/3、県2/3

総合周産期母子医療センターの体制強化

ハイリスク妊産婦等の搬出入等について他府県との広域調整を行う

「広域搬送調整拠点病院」に県立こども病院を指定し、体制を強化

- 負担割合：国 1/2、県(病院会計) 1/2

(3) 小児救急医療体制の充実

⑨小児救急医療相談窓口の運営 62,256 千円

小児救急患者家族からの電話相談体制を整備

県下全域対象の小児救急医療相談（#8000）の実施

- 委託先：県立こども病院
- 相談日時：毎夜間（18:00～24:00）
休日昼間（9:00～18:00）
- 対応者：看護師、小児科医
- ⑧地域における相談窓口の設置
- 事業主体：市町、病院開設者
- 対象地域：5圏域（神戸、阪神南、阪神北、北播磨、淡路）
⑨7圏域（上記地域に、中播磨、丹波を追加）
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

小児科救急対応病院群輪番制の運営

94,916 千円

小児科医・入院体制等を確保した病院による夜間・休日の輪番制を実施（県内全圏域）

負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

(4) 精神科救急医療の確保

⑧精神科医療の充実

72,219 千円

新たに夜間における緊急精神保健診察のための移送体制を整備すること等により、精神科救急医療体制を充実

夜間・休日における精神科救急医療施設の確保（32,522千円）

空床確保の体制：2床（神戸・阪神：1床、播磨：1床）

⑧精神科救急情報センターの運営（23,226千円）

本人や家族、警察・消防、医療機関など関係機関からの緊急の相談に対する助言・対応（⑨より一部業務について平日昼間も開設（24時間化））

精神科初期救急医療体制の運営（6,178千円）

薬の処方を含む初期の救急外来受診希望者に対応

平日昼間における移送体制の運営（2,747千円）

⑨夜間における移送体制の整備（7,035千円）

自傷他害のおそれがある精神障害者の精神科病院までの移送業務を専門に行う職員及び車両を配置

- 負担割合：県6/10、神戸市4/10

精神科救急医療体制連絡調整委員会の設置（年2回開催）（511千円）

3 医療と介護の連携による認知症総合対策の推進

⑧認知症疾患医療センターの設置 27,576 千円

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターを設置

設置数：県内5箇所（神戸市は別途設置）

事業内容：専門医療相談、鑑別診断と初期対応及び合併症・周辺症状への急性期対応、認知症疾患専門医療研修会 等

⑨認知症地域ネットワークの推進 10,758 千円

認知症疾患医療センターを設置しない地域において、医療と地域包括支援センター、介護サービス等との連携・ネットワーク化のためのモデル事業を実施

⑩認知症対応ネットワークの構築

認知症疾患医療センターを設置しない地域において、医療、介護、地域ケア連携強化のためのモデル事業を実施

⑪認知症の理解・推進

モデル事業の取り組み内容、手法、成果についての報告会を開催

⑫認知症対策の連携強化 36,815 千円

認知症疾患医療センターを設置する市町の地域包括支援センターに連携担当者を配置し、認知症ケア体制及び医療との連携体制を強化

認知症地域ケア専門研修

- 内容：専門的知識の習得を目的とした研修
- 対象：認知症医療・福祉・介護等の専門職 等

- 定 員：100人（20人×5箇所）
- 負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

地域ケアネットワーク研修

- 内 容：実例検証を踏まえたネットワークの点検・見直し
- 対 象：認知症医療・福祉・介護等の専門職 等
- 定 員：100人（20人×5箇所）
- 負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

④認知症に係る地域医療の支援

1,775 千円

認知症サポート医を中心とした、認知症の早期発見・早期診断体制を構築

④認知症サポート医の養成

認知症にかかる地域医療の中核的な役割を担うとともに、かかりつけ医への助言等支援を行う「認知症サポート医」を養成

- 養成目標数：②15人

④かかりつけ医対応力向上研修の実施

認知症の早期発見・早期対応につながるよう地域において高齢者が受診する主治医に対し認知症診断の知識等を普及

- 開催回数：全県で年4回(認知症疾患医療センター未設置の4圏域で各1回)

④認知症疾患医療センター連絡会議の開催

関係機関との連携等、サポート医の活動支援のための会議・研修を実施

④認知症見守り・サポート人材の育成・養成

2,769 千円

認知症患者及びその家族の地域生活を支援するため、見守り・サポート人材を養成

④認知症見守り人材指導者の養成

地域での見守り等により認知症高齢者とその家族を支える活動を支援するため、ボランティアの研修を担う指導者を養成（養成目標数：240人）

④成年後見ボランティアの養成

成年後見制度についての解説と後見人の役割、実務等について研修を行い、ボランティア人材を養成（養成目標数：50人）

⑨若年認知症自立支援ネットワークの構築	2,636 千円
---------------------	----------

若年認知症自立支援ネットワーク会議の開催

雇用継続、介護保険サービスの利用等の必要な支援を検討するため、関係者によるネットワーク会議を実施

若年認知症対応マニュアル等の作成

企業管理者等への若年認知症研修

若年認知症に関する理解・促進を図るため、企業管理者等に対する研修を実施

4 健康づくりへの取組

「健康マイプラン 100 万人運動」の推進	1,788 千円
-----------------------	----------

個々人に応じた健康づくりの実践を県民運動として推進

「健康マイプラン100万人運動」のさらなる普及啓発

健康づくり月間（9月）と生活習慣病予防週間（2/1～2/7）を重点普及啓発強化月間とし、取組を強化

- リーフレットの作成・配布
- ラジオスポットCM 等

健康マイプラン100万人運動実践講座

- 講座内容：健診受診の重要性、健康増進プログラムの活用等
- 事業主体：兵庫県健康財団
- 回数：100回（本部10回、9圏域各10回）

特定健診・特定保健指導の実施に対する支援	650,955 千円
----------------------	------------

生活習慣病予防に重点をおいた特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施を支援するため、市町及び国民健康保険組合が実施する健診・保健指導に要する費用の一部を負担

特定健康診査等負担金

- 交付対象：市町

- 負担割合：国1/3、県1/3、市町保険者1/3
特定健康診査等事業費補助
- 交付対象：財政力の低い国民健康保険組合
- 補助額：定額

⑨ひょうご禁煙ありがとうキャンペーンの実施 3,893 千円

兵庫県受動喫煙防止対策指針の目標達成に向け、公共の場での喫煙を控える社会的雰囲気を作り出す取組を実施

「ひょうご禁煙ありがとうキャンペーン」の展開

- 飲食店、交通機関等にステッカーを配布し、公共の場での喫煙の自粛を啓発
- 飲食店向けに、店内禁煙事例等を紹介するマニュアルを配布

薬局で始める禁煙キャンペーンの実施（実施箇所数：1,800箇所）

薬局を身近な禁煙支援機関として位置づけ、ポスター掲示、ニコチンガム等の使用相談や禁煙治療の情報提供を実施

中学校における防煙教育（13健康福祉事務所×9校/年：3年間で全中学校実施）

⑩在宅歯科診療設備整備への支援 12,127 千円

二次保健医療圏域毎に在宅歯科診療のモデルとなる歯科医療機関を整備するため、必要となる設備整備費を助成

補助対象：歯科医療に関し地域の中核的な病院

対象経費：医療機器等の備品購入費

補助基準額：3,638千円

負担割合：国1/3、県1/3、事業者1/3

箇所数：平成21年度 5箇所（平成22年度までの2年間で10箇所）

⑪働き盛り歯周疾患予防の実施 3,030 千円

成人期の歯科健診の実態把握と歯周疾患予防を図ることにより、生涯を通じた歯の健康づくりを推進

実態調査検討会議（2回）

実態調査の実施

- 調査対象：約1,000人（事業所健診受診者）
- 調査事項：う蝕・歯肉の状況、歯周疾患の有無、生活習慣 等

事後指導の実施

歯周疾患研修会

- 実施回数：5回（地域毎に開催）
- 対象者：県内歯科医師・歯科衛生士

「まちの保健室」事業の推進 5,440 千円（別途復興基金 18,500 千円）

全県の健康づくり支援の仕組みとして、身近な場で健康相談に応じるほか、高齢者に対して訪問活動を行う「まちの保健室」を推進

実施主体：兵庫県看護協会

開設数：520箇所（うち災害復興公営住宅20箇所）

5 高齢者福祉の充実

後期高齢者医療制度に対する支援 46,291,267 千円

後期高齢者医療制度における医療給付等に要する経費に対し財政支援

実施主体：兵庫県後期高齢者医療広域連合

医療給付費県費負担金（38,788,430千円）

- 負担割合：保険料1/10、支援金4/10、公費5/10

（うち公費 国：県：市町 = 4：1：1）

高額医療費県費負担金（1,357,989千円）

1件80万円以上の高額な医療費について、その一部を公費で負担し、後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和

- 負担割合：国1/4、県1/4、広域連合2/4

保険基盤安定負担金（6,091,926千円）

低所得者等の保険料軽減によって生じる広域連合の減収を公費で負担

- 負担割合：県3/4、市町1/4

不均一保険料県費負担金（52,922千円）

1人当たり老人医療給付費が全県平均よりも一定以上低い市町の保険料軽減分を公費で負担（25年までの経過措置）

- 負担割合：国1/2、県1/2

介護保険事業の推進

45,607,575 千円

介護給付費県費負担金（44,005,397千円）

- 負担割合：保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%
（施設等給付は国20%、県17.5%）

- 21年度改正内容：介護報酬増（+3%）を反映

地域支援事業県交付金（1,602,178千円）

市町が実施する介護予防や総合相談支援等を支援

- 上限額：保険給付計画額の⑳3.0%（3.29%）の範囲内で実施

㉑介護保険事業者等に対する審査・指導機能の強化

14,238 千円

指定審査、集団指導、市町連携及び県の監査体制の充実を図り、強力な監査体制及びチェック機能を構築

㉒訪問看護への支援

14,000 千円

訪問看護ステーションの共通業務を一元処理するネットワークセンターをモデル的に設置

整備数：1箇所

業務内容：介護給付金の請求事務、相談受付事務、医療材料等の調達事務等

委託先：兵庫県看護協会

地域包括支援センター職員研修の実施

1,880 千円

市町が設置する地域包括支援センターの職員に対する研修の実施

研修内容

- 初任者研修：基礎的知識の習得（受講者数44人）
- 現任者研修：介護予防支援業務等の技能の向上（受講者数80人）

- 介護予防支援従事者研修：指導者としての必要な知識等の習得（受講者数1人）

老人医療費助成事業の実施

2,014,372 千円

高齢者の福祉の向上を図るため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担

対象者：65歳以上69歳以下の者

実施主体：市町

補助率：市町の財政力指数に応じ、1/2又は2/3を補助

所得制限及び負担限度額

世帯区分	負担割合	負担限度額	
		外来	入院
一般 住民税非課税者で一定以上所得者の家族でないこと	2割	12,000円	44,400円
低所得者 住民税非課税世帯		8,000円	24,600円
低所得者 住民税非課税世帯で世帯全員に所得がないこと（年金収入65万円以下かつ所得がないこと）	1割	8,000円	15,000円

新行革プランと経過措置について

所得制限及び負担限度額（平成21年7月～）

世帯区分	負担割合	負担限度額	
		外来	入院
低所得者 住民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得80万円以下であること	2割	8,000円	24,600円
低所得者 住民税非課税世帯で世帯全員に所得がないこと（年金収入80万円以下かつ、所得がないこと）	1割	8,000円	15,000円

経過措置

- 平成21年7月から平成23年6月までの2年間、新たな所得制限の基準を上回る現行の低所得者を対象に、本人負担2割を継続する経過措置を講じる

6 がん対策の推進

(1) がん医療体制の強化

地域がん診療連携拠点病院の機能強化	56,000 千円
全圏域及び二次医療圏域毎にがん診療連携拠点病院の機能強化を支援	
補助対象：がん相談、院内がん登録、がんに関する情報提供、がん医療従事者研修 等	
補助単価：地域型 8,000千円、都道府県型20,000千円	
負担割合：国1/2、県1/2	
⑨がん専門医育成への支援	729 千円
医師等に対する研修の実施やがん専門医の育成を支援	
放射線認定医の育成支援	
▪ 対象者：15人程度	
▪ 場 所：神戸大学医学部 等	
化学療法に関する研修会の開催	
がん専門分野における質の高い看護師の育成（再掲 P 202）	7,632 千円

(2) 検診受診率の向上

⑨がん検診受診率の向上対策	3,173 千円
企業と県が連携してがん予防の普及啓発及びがん検診受診率の向上を図るため、受診促進活動を実施	
事業内容：企業の顧客対応窓口等におけるがん検診の普及啓発	
⑨女性の健康支援対策の実施	2,647 千円
女性がん予防に係る知識の普及、検診の受診促進を図るため、女性の健康づくりを支援	

内 容：女性がん講習会の実施
 （乳がん・子宮がんの予防啓発、検診の受診促進）
 実施機関：各健康福祉事務所

(3) 個別がん対策の推進

肝がん対策の推進 3,846 千円

C型肝炎持続感染者が精密検査を受け適切な治療を受診できるよう、健康管理手帳を配布するとともに、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした診療ネットワークを構築し、肝炎対策協議会のもと、肝がん対策を総合的に推進

健康管理手帳の配布（1,500冊）

肝炎対策協議会の設置

肝疾患診療連携拠点病院の設置（兵庫医科大学病院）

㊦肝炎インターフェロン治療費助成 1,041,137 千円

肝炎から肝がんへの進行予防や治療の効果的推進のため、公的助成によりインターフェロン治療を必要とする全ての肝炎患者が治療を受けることができる体制を整備

助 成 対 象 者：B型・C型ウイルス性肝炎患者のうち、インターフェロン治療の保険医療給付を受けている者

自己負担上限額：10千円/月～50千円/月

負 担 割 合：国1/2、県1/2

助 成 期 間：1年（難治症例は 1年 ㉑1年半）

マンモグラフィ上級研修の実施 1,946 千円

マンモグラフィを用いた乳がん検診従事者に対し、より高度な知識、技術を修得させる上級研修を実施

撮影技師講習会（開催回数：1回、予定受講者数：50人）

委託先：兵庫県健康財団

読影医師講習会（開催回数：1回、予定受講者数：49人）

委託先：兵庫県医師会

アスベスト健康管理支援事業の実施

212 千円

石綿ばく露歴のある者にアスベスト健康管理手帳の交付、検査費用を助成

7 医療福祉基盤の充実

(1) 医療体制の充実

⑧医療需給調査事業

6,860 千円

県保健医療計画に定める基準病床数等の見直しの基礎資料とするため、県民の受療動向等に関する調査を実施

- スケジュール：(H21) 医療需給調査・分析、(H22) 基準病床数等の検討
(H23) 告示

県立病院における診療機能等の充実

3,561,934 千円

⑧県立淡路病院の建替整備（6,476千円、債務負担行為：343,865千円）

淡路圏域の中核的病院としての機能を発揮するために淡路病院を移転新築

- 場 所：洲本市塩屋
- 規 模：33,318m²
- 病 床 数：441床（一般：367床、救命救急：10床、結核：15床、精神：45床、感染症：4床）
- 総事業費：17,341百万円

県立加古川医療センター（仮称）の整備（3,433,313千円）

21年11月に県立加古川病院を移転し、開設予定の県立加古川医療センター（仮称）の医療機器等を整備

- 場 所：加古川市神野町
- 規 模：32,875m²
- 病 床 数：353床（一般：290床、救命救急：30床、緩和ケア：25床、感染症：8床）
- 総事業費：18,288百万円

⑧ 県立光風病院児童思春期病棟の整備

(122,145千円、債務負担行為2,092,381千円)

児童、思春期の精神疾患患者に対応した病棟を整備

- 規 模：4,832㎡
- 病 床 数：65床（児童病棟:25床、思春期病棟:40床）
- 総事業費：2,218百万円

兵庫医大篠山病院に対する総合的な支援等

616,226 千円

丹波地域の中核的な医療機関である兵庫医大篠山病院の存続のため総合的な支援等を実施

病院施設に対する支援

- 医療施設近代化施設整備費補助等（399,426千円）

国庫補助等を活用し病棟の改築に係る整備費を補助

- へき地医療拠点病院施設整備補助（166,800千円）

へき地診療所への代診医師派遣や巡回診療を行う「へき地医療拠点病院」として必要な施設整備費を補助

寄附講座の開設

診療を通じた地域医療研究を行いつつ、医師不足にも対応

- 講座内容（予定）：地域救急医療学、機能再生医療学

⑧ 臨床研修病院施設整備への支援

10,523 千円

臨床研修病院の施設整備に要する経費を支援

補助基準額：166,800円/㎡

整備面積：126.18㎡

負担割合：国1/2、事業者1/2

兵庫県福祉センターの整備

568,017 千円

多様化する福祉活動を支援するため、民間福祉活動の県域拠点として整備

所在地：神戸市中央区坂口通

供用開始：22年9月

施設概要

規 模：地下1階、地上6階
 延べ床面積：6,896m²
 構 造：鉄筋コンクリート造



⑧在宅ケア支援事業の実施

9,221 千円

病院から在宅への円滑な移行と安全かつ安心して在宅療養生活を送ることができるよう、適切な医療が切れ目なく提供される在宅ケア支援体制を構築

⑨在宅医療サポートネットワークの構築

- 実施箇所：県内10箇所（圏域毎に実施）
- 内 容：地域医療の現状理解、病例検討 等
- 参加対象：県民、病院従事者、在宅医療従事者 等

在宅ケア研修の実施（医師、看護師、介護支援専門員等への研修）

在宅ケアチームづくり支援

- 補助対象：診療所等（50チーム）
- 補助単価：60千円/チーム×1/2（補助率）

在宅緩和ケア支援センターの設置

- 設置場所：県立がんセンター
- 実施内容：相談員を1人配置

圏域在宅ケア推進協議会の設置運営

音楽療法の導入促進

10,037 千円

医療、福祉施設等に対して、音楽療法の実施経費を助成

補 助 対 象：音楽療法士が施設利用者を対象に定期的に音楽療法を実施する施設（100施設）

補 助 単 価：5千円/回×1/2（補助率）

園芸療法の導入促進

1,300 千円

医療、福祉施設等に対して、園芸療法の実施経費を助成

補助対象：園芸療法士が施設利用者を対象に園芸療法を実施する施設

補助単価：20千円/回×1/2（補助率）

(2) 疾患に対応した適切な医療の提供

エイズ医療体制等の整備 8,119 千円

総合的なエイズ対策を推進

エイズ治療拠点病院等のエイズ診療従事者に対する研修（219千円）

- 院内研修、先進医療機関への派遣、エイズに関する心理職の養成

エイズ等検査体制の整備

- 健康福祉事務所におけるH I V等抗体検査等の実施（3,573千円）
- 相談窓口の設置
- 休日におけるH I V検査を医師会に委託（1,008千円）

エイズ夜間電話相談の実施 等（950千円）

高等学校新入生向け副読本の作成 等（818千円）

(3) 福祉人材の確保

㊦福祉人材確保の総合的な推進 227,310 千円

（障害者自立支援対策臨時特例交付金事業）

慢性的な人材不足を解消するため、国の交付金を活用し、福祉人材センター等関係団体と連携して、福祉人材確保対策を充実・強化

事業内容（個別の事業はP 249参照）

- 複数事業所連携事業 2事業（ 72百万円）
- 職場体験事業 1事業（ 59百万円）
- 潜在的有資格者等養成支援事業 8事業（ 59百万円）
- 進路選択学生等支援事業 1事業（ 38百万円）

合計 12 事業（228 百万円）

実施期間：平成21年～23年度

介護技術向上研修の実施 20,467 千円

高齢者介護の実習等を通じて、介護職員の資質向上及び介護知識・技術の普及を行う指導者を育成

介護者技能研修

介護予防推進研修

認知症介護研修

㊦特別養護老人ホームにおける看護リーダー養成等研修事業 1,439 千円

特別養護老人ホームにおける事故予防等推進のため、介護・看護職員に対して研修を実施

事故予防推進研修

- 内容：事故予防のための介護・看護職員に対する一体的研修
- 開催：4回（各150人）

看護リーダー養成研修

- 内容：日本看護協会看護教育研究センターへの派遣研修
- 単価：5万円、人数：3人

(4) 生活保障の確保

㊦自殺予防対策の推進 272,209 千円

平成28年までに県内の自殺死亡者を1,000人以下に減少させることを目標に、実効ある対策を推進

㊦こころの健康対策講座の実施

- 回数：6回 ㉑82回（各市町2回程度実施）
- 参加者：1回あたり約30人参加

こころの健康の保持対策

- 「いのちの電話」24時間相談体制の支援
- うつ病理解促進リーフレットの作成（10,000部）

㊦必要な人を精神科医療につなげる理解促進事業

- 健康診断等により精神科受診が必要とされた人に、受診券を配布する等により受診勧奨し、その効果を検証

うつ病を中心とした精神疾患対策

- かかりつけ医、保健師等研修
- ⑧救急病院と精神科の連携による自殺再企図防止事業

精神保健福祉センターに自殺対策調整員を配置し、三次救急に搬送された自殺企図者を対象とした再企図防止のための対応モデルを構築

自殺対策連絡協議会の開催

自死遺族の支援

⑨無年金外国籍高齢者等への福祉給付金の支給 183,691 千円

制度的理由により国民年金の給付が受けられない外国籍高齢者等に対し、福祉給付金を支給

高齢者福祉給付金（給付金月額： 14.5千円 ⑩15.7千円）

障害者福祉給付金（給付金月額： 29千円 ⑩31.4千円）

（ 高齢者福祉給付金は、平成 21、22 年度の 2 年間で老齢福祉年金の 1/2 相当額の水準に引き上げ、障害者福祉給付金は、高齢者福祉給付金の 2 倍相当額に改定 ）

(5) 医療負担の軽減

老人医療費助成事業の実施（再掲 P 212） 2,014,372 千円

重度障害者医療費助成事業の実施 5,213,540 千円

障害者福祉の向上を図るため、重度障害者児が自立支援医療以外の一般医療を受け、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担

対象者：障害程度1級・2級の身体障害者、重度の知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害者

実施主体：市町

補助率：1/2

一部負担金及び所得制限

区 分		内 容
一部負担金	外来	1医療機関等当たり1日500円（低所得者は300円）を限度に月2回まで
	入院	定率1割負担（月額2,000円（低所得者は1,200円）を限度）
所得制限		特別障害者手当の所得制限の基準を準用
		・扶養義務者（扶養親族2人の場合）の所得限度額675万円

新行革プランと経過措置について

一部負担金及び所得制限（平成21年7月～）

区 分		内 容
一部負担金	外来	1医療機関等当たり1日600円（低所得者は400円）を限度に月2回まで
	入院	定率1割負担（月額2,400円（低所得者は1,600円）を限度）
所得制限		自立支援医療制度の所得制限の基準を準用し、市町村民税所得割税額23.5万円未満
		・扶養義務者（扶養親族2人の場合）の所得限度額593万円相当

経過措置

- 平成21年7月から平成23年6月までの2年間、新たな所得制限の基準を上回る現行制度の対象者（特別障害者手当の所得制限の基準に該当する、市町村民税所得割税額23.5万円以上の者）を対象に、下記の経過措置を講じる

外来：900円まで / 1医療機関等、（上限 月2回、1,800円）

入院：1割負担（上限3,600円）

乳幼児等医療費助成事業の実施（再掲 P 115）

3,144,492 千円

母子家庭等医療費助成事業の実施(再掲 P 116)

1,014,386 千円

8 障害者への支援の充実

(1) 障害者の「しごと」の確保

㊦障害者就業・生活支援センター事業の実施	31,740 千円
<p>障害者の就業及びこれに伴う日常生活等の支援を行うセンターの業務のうち、生活支援に関する業務を社会福祉法人に委託</p> <p>箇所数：5箇所 ㉑6箇所（継続5箇所、新規1箇所（丹波））</p> <p>委託単価：5,290千円/年</p>	
障害者就労サポーターの設置	17,600 千円
<p>障害者就業・生活支援センターの未設置圏域に障害者就労サポーターを配置し、就労相談支援体制を整備</p> <p>配置人員：4人（阪神南、阪神北、北播磨、但馬）</p>	
授産活動拡大支援事業の実施	31,600 千円
<p>小規模作業所への授産製品の企画開発により、小規模作業所等の運営基盤の強化と新体系事業への移行を推進する授産活動アドバイザーを配置</p>	
知的・精神障害者率先雇用事業の実施	6,393 千円
<p>県の障害者雇用の率先行動として、知的及び精神障害者を日々雇用職員として雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 配置人数：14人（知的：本庁3人・県民局10人、精神：本庁1人） ▪ 勤務時間：週4日、1日6時間 	
障害者小規模通所等援護事業の実施	367,700 千円
<p>障害者が作業を通じて生活、自立訓練を行う小規模作業所等の運営を支援</p> <p>対象施設数：小規模作業所139箇所、地域活動支援センター127箇所</p> <p>対象経費・単価</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 管理費：5,313,600円/年 ▪ 事業費：8,330円/月×人数 	

- 交通費：1人あたり8,000円/月を超える額の1/2
負担割合：県2/10、市町8/10

(2) 障害者の「すまい」の確保等自立支援

障害者自立支援特別対策事業基金事業の実施 1,342,416 千円

(障害者自立支援対策臨時特例交付金事業)

障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化、新事業体系への円滑な移行をより一層強化するため、国交付金を原資とした基金による事業を実施

事業内容（個別の事業はP248参照）

- 事業者に対する運営安定化支援 5事業（ 723百万円）
- 新体系へ移行するまでの経過的支援 1事業（ 44百万円）
- 新体系への移行支援 24事業（ 451百万円）
- 制度移行に伴う経費の増加に対する支援 14事業（ 124百万円）

合 計 44事業（1,342百万円）

知的障害者地域生活訓練事業・緊急一時保護者制度の実施 38,007 千円

在宅の知的障害者がケアホーム・グループホームに円滑に移行できるよう制度を実施する市町を支援

実施主体：市町

負担割合：県1/2、市町1/2（知的障害者地域生活訓練事業）

県1/3、市町2/3（緊急一時保護者制度の実施）

グループホーム等県営住宅マッチング事業 2,560 千円

県営住宅を活用したグループホーム等の整備を推進するため、県営住宅の空き情報とのマッチング等を実施

障害者自立支援給付費負担金	10,288,731 千円
<p>障害者の能力及び適性に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスを給付</p> <p>居宅系サービス（居宅介護、重度訪問介護 等）(2,217,965千円)</p> <p>施設系サービス（療養介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等）(7,797,135千円)</p> <p>補装具（271,254千円）</p> <p>サービス利用計画作成（2,377千円）</p>	
障害者自立支援医療費負担金	4,457,914 千円
<p>障害の軽減等、障害者の更生に係る医療費を給付</p> <p>更生医療給付費（996,815千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 給付対象：身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の者 <p>育成医療費（45,029千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 給付対象：身体に障害のある児童 等 <p>精神医療費（通院医療）(3,416,070千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 給付対象：精神疾患を有する者 	
障害者自立支援に係る県単独負担軽減措置	59,491 千円
<p>障害者の自立と社会参加を支援するため、県単独の負担軽減を実施</p> <p>移動支援事業利用者に対する利用料の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 対象者：移動支援事業を利用する低所得者（生保世帯を除く） ▪ 内容：低所得1は7,500円、低所得2は12,300円 ▪ 負担割合：県1/2、市町1/2 <p>グループホーム利用者に対する家賃助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 対象者：グループホーム・ケアホームを利用する低所得者（生保世帯を除く） ▪ 内容：家賃の1/2を助成（上限額：20千円） ▪ 負担割合：県1/2、市町1/2 <p>医療型障害児施設利用者に対する軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 対象者：施設利用している市町民税非課税世帯（20歳未満に限る） 	

- 内 容：医療費自己負担額を自立支援医療の上限額並となるよう軽減
- 負担割合：県10/10

⑧障害者自立支援推進交付金 119,000 千円

障害者自立支援法の見直しが行われる中、盲ろう者への対応など多様な障害者ニーズに対し、障害者団体に委託・補助している事業を総枠予算化

- 対象団体：(財)兵庫県身体障害者福祉協会ほか4団体

⑨高次脳機能障害者に対する支援 7,060 千円

当事者・家族からの相談に対応するとともに、支援・受入機関間の連携を促進するため、専任のコーディネーターを設置

設置場所：支援拠点機関（県立総合リハビリテーションセンター）

人 数：3人

⑩発達障害者支援センター運営事業 61,440 千円

発達障害者（児）に対する支援を総合的に行う拠点として、発達障害者支援センター・ランチを運営

委 託 先：社会福祉法人

業務内容：相談窓口の設置、情報発信、研修開催

設 置 数：センター1箇所、ランチ（ 2箇所 ⑪ 3箇所）

(3) ユニバーサル社会づくりの推進

⑫ユニバーサル社会の実現に向けた取組 5,711 千円

県民、地域団体、NPO、企業、行政など、地域社会を構成する様々な立場の人々の参画と協働により、ユニバーサル社会づくりを推進

⑬ユニバーサル社会づくり兵庫県率先行動計画推進事業(151千円)

県の窓口にコミュニケーションボードを設置（作成部数：1,200部）

⑭ユニバーサル社会づくりポスター展の開催(368千円)

ユニバーサル社会づくりについて、小学生が自ら考える契機とするためバリアフリーマップやポスターを募集し、展示会を開催

- 対象者：県内の小学生

ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議の運営（322千円）

ユニバーサル社会づくり顕彰事業（222千円）

先導的な取組に対し、ユニバーサル社会づくり賞を贈呈

- 顕彰件数：3部門（個人・団体・企業）計10件程度

ユニバーサル社会づくり情報発信事業（586千円）

ホームページ「ユニバーサルひょうご」による情報提供を実施

ユニバーサル社会づくり人材育成研修事業（262千円）

- 対象者：市町職員、率先行動会員 等

- 回数：県内6地域各1回（各50人程度）

みんなの声かけ運動推進事業（3,800千円）

困っている人がいたら声をかけて助け合う、みんなの声かけ運動を展開

- 普及キャンペーンの実施（2回×10地区）
- 推進員連絡会議の開催（2回×10地区）
- 声かけ運動通信の発行（年2回発行）

ユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備の推進

7,050 千円

県が指定するモデル地区において、市町が住民や企業・団体等と協働して、ユニバーサル社会実現のためのまちづくりを総合的に実践する取組を支援

モデルプラン策定費補助

モデル地区に指定された市町のモデルプラン策定に係る経費に対し助成

- 指定数：6地区
- 補助基本額：500千円/地区
- 負担割合：県1/2、市町1/2

モデル地区協議会活動補助

協議会等の活動の質的な充実や、次の活動へつなげる検証等を行う活

動費を市町に対して助成

- 対象地区数：16地区
- 補助基本額：600千円
- 負担割合：県1/2、市町1/2

モデル施設等改修費補助

モデル地区内の民間施設のバリアフリー化を市町とともに支援

- 対象施設：モデル地区内の特定施設、中小企業者等が所管する特定施設
- 対象施設数：2施設
- 補助基本額：1,500千円～3,000千円（特例加算あり）
- 負担割合：県1/4、市町1/4、事業者1/2

公共交通バリアフリー化の促進

262,203 千円

公共性が高い鉄道駅舎等のバリアフリー化とノンステップバスの導入を促進

鉄道駅舎エレベーター等設置補助

- 21年度予定：8駅
- 標準負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

ノンステップバス等購入補助

- 21年度予定：27台
- 基本負担割合：国 1/5、県 1/10、市町 1/10、事業者 3/5

III くらしの安全対策

1 消費者行政の強化

⑧消費者行政推進に係る体制整備 1,615 千円

消費者行政の推進を図るため、消費者行政推進本部（仮称）を設置

業務内容：幅広い分野を対象に総合調整・企画立案

消費者問題に関する情報を一元的に集約、調査分析

情報を基に対処方針を決定、指示

県民に向けての情報提供

⑨消費者行政の推進 219,710 千円

（消費者行政活性化事業基金充当事業 等）

消費生活相談窓口の強化等を図るため、国交付金を原資とした基金を造成し、消費生活相談体制の充実、整備

事業内容（個別の事業はP250参照）

- 消費者行政の企画・調整 2事業（ 35百万円）
- 消費生活の安全・安心の確保 2事業（ 3百万円）
- 消費者取引の適正化 1事業（ 2百万円）
- 生活相談体制の充実・整備 8事業（ 73百万円）
- 主体的・自立的な消費者の支援 8事業（ 15百万円）

県事業計 21 事業（ 128 百万円）

消費者行政活性化事業補助金 （ 92 百万円）

合 計 （ 220 百万円）

使 途：消費者行政に係る施設整備、人材の確保に必要な経費

実 施 期 間：平成21～23年

2 食に対する信頼確保対策

(1) 食品表示の適正指導の強化

食品表示適正化対策の実施

31,996 千円

食品表示に関する監視体制の強化と事業者、消費者の自主的取組を促進

食品表示調査指導員の設置

- 設置場所：消費流通課 2名
- 農林水産振興事務所 10名

食品表示調査・監視

▪ 活動内容

- 小売店等の店頭表示調査 1000店舗
- 製造業者調査 200社

食品表示ウォッチャーを通じた消費者への啓発

(2) 安全・安心な食品の供給拡大

食の安全安心推進事業の実施

867 千円

食の安全安心推進計画及び食育推進計画に基づき、審議会を開催するとともに、消費者、食品関連事業者、専門家等関係者が相互に情報・意見を交換するリスクコミュニケーションを推進

食の安全安心と食育審議会の開催 (2回)

食の安全・安心フェアの開催 (13箇所)

安全・安心消費者モニターの設置 (50人)

食品企業安全・安心対策の指導

3,111 千円

食品企業のコンプライアンス意識の向上のため、(社)兵庫県食品産業協会に食品企業安全・安心相談室を設置し、各企業への個別指導や研修会等を実施

食品企業安全・安心相談室の業務(専門相談アドバイザーを1人配置)

- 企業や業界団体に対する品質管理・衛生管理・表示の適正化等の指導

- ひょうご食品認証制度の推進に関する助言
 - 食品表示調査指導員と連携した食品製造に係る技術的指導
 - 各企業独自の食品企業行動マニュアル作成のための助言
 - 賞味（消費）期限の設定に関する指導助言
- 食品衛生等に関する技術研修会の開催（年5回）

⑨食品トレーサビリティの推進 2,178 千円

食に関わる問題発生時に迅速に対応するため、県独自のガイドラインを作成し、食品に関する流通等履歴情報の記録保存の励行を促進

- ワーキング会議の開催（4回）
- トレーサビリティ実態調査の実施
- ガイドラインの作成・配布
- 導入説明会の開催、実地指導

県版H A C C P 認定制度の導入促進 1,245 千円

兵庫県版H A C C P 認定制度の実施、普及啓発

- H A C C P 認定申請者に対する実地調査の実施
- H A C C P 認定施設に対する検証
- 認定制度普及啓発ツール作成：200千部

⑩毒物混入食品事故等に対する危機管理強化 1,881 千円

食品不安に対応するため、健康福祉事務所等に簡易検査キットを配置するとともに、食品事件に対する企業モラルを向上するため企業倫理講習会を実施

- 健康福祉事務所検査室等への簡易検査キットの配置
- 企業倫理講習会の実施

農作物の農薬適正使用の推進 4,681 千円

食品衛生法の改正に伴うポジティブリスト制（農薬等の残留規制の強化）に対応した取組の実施

- 検査に必要な標準試薬の整備（農薬、動物用医薬品）
- 農薬等の検査強化

ひょうごの農産物検査推進事業の実施	20,000 千円
農薬検査を安価で迅速に行うシステムを確立するとともに、普及員による農薬適正指導を実施	
県普及センター等組織推進事業	
安全・安心な農産物づくりのための体系構築及び普及啓発	
県域団体推進事業	
兵庫県農業検査協議会による検査システムの調整及び運営	
ひょうご食品認証制度の推進（再掲 P69、P73）	32,870 千円
農地・水・環境保全向上（営農活動）の推進（再掲 P74）	32,072 千円
環境創造型農業の推進（再掲 P73）	45,800 千円

(3) 食育の推進

ひょうご食育推進事業の実施	1,174 千円
18年度に作成した「食育実践プログラム」を活用しながら、学校における食育を全県的に推進	
ひょうごの学校食育推進委員会の設置	
⑧学校食育推進協議会の開催	
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 対象者：市町教育委員会、学校関係者 等 ▪ 内 容：今後の食育推進に係る講演、先進地域の取組紹介、意見交換 	

3 新型インフルエンザ対策の推進

⑧新型インフルエンザ対策の推進	578,177 千円
新型インフルエンザの大流行（パンデミック）に備え、対策を推進	

全県事業

- 人工呼吸器（5台 ）及び個人防護具の整備（1,650セット ）
二次保健医療圏域毎
- サーモグラフィの整備
- 新型インフルエンザ対応職員用個人防護具の整備
- 検査体制の充実・強化（健康環境科学研究センターへのリアルタイムPCRの追加配備（1台））
- 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄
 - 備蓄量：タミフル583.3千人分、リレンザ58.2千人分
 - 備蓄計画：21年度から3ヶ年で備蓄

圏域事業

- 新型インフルエンザ対策圏域協議会（二次保健医療圏単位）
- 医療従事者研修・訓練（10圏域×2回）
- 新型インフルエンザ対策普及啓発
- 事業継続計画策定講習会

⑨新型インフルエンザの発生に備えた警備諸対策 9,408 千円

新型インフルエンザ発生による社会混乱・機能低下に乗じた犯罪発生に対応するため、警察官の感染症防護資機材を整備
整備内容：感染症防護服等2,800着

4 地域ぐるみの安全対策の推進

(1) 警察活動の充実強化

姫路警察署の移転新築 1,586,670 千円

姫路警察署の老朽・狭隘化に伴う庁舎の新築工事を実施

所在地：姫路市市之郷

敷地：12,677m²

建物：RC造7階建

定 員：646人
 供用開始：21年9月（予定）



【姫路警察署庁舎棟】

⑨取調室等の施設整備 19,448 千円

透視鏡の設置

取調室の外部から内部を見ることができるよう、マジックミラーを設置

- 整備室数：47室（H21～25で307室）

机の床面固定、遮蔽板の取り付け

被疑者の逃走、その他事故の防止等のため、机の床面固定、遮蔽板の取り付けを実施

- 整備室数：533室

⑩対銃器装備資機材等の整備 16,443 千円

凶器を使用した凶悪事件に対応する地域警察官の受傷事故を防止するため、装備資機材を整備

防 弾 帽：55個（5カ年で275個整備）

ネット式制圧資機材：105個

交番・駐在所の新築及び改修 197,035 千円

交番新築：3箇所、駐在所新築：6箇所、交番改修：2箇所

交番相談員制度の実施 957,373 千円

空き交番を解消し、交番機能の強化を図るため、交番相談員を全交番に配置

配置人数：441人（21年度）

小型警ら車の整備	8,868 千円
----------	----------

「見せる警ら」の推進による地域住民の安心感の高揚等を図るため、小型警ら車を配備

整備台数：6台

(2) 地域安全まちづくりの推進

地域安全まちづくり事業の推進	12,173 千円
----------------	-----------

地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、県警察との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止

地域安全まちづくり審議会の運営

- 検討事項：地域安全まちづくり推進計画（19年5月策定）の進捗状況のフォローアップ

- 開催回数：年4回（全体会2回、企画部会2回）

ひょうご地域安全まちづくり推進協議会の運営支援

- 補助事業：協議会の運営、防犯意識の啓発活動

地域安全兵庫県民大会の開催

- 開催場所：神戸市内
- 開催時期：21年10月（予定）
- 開催内容：防犯功労者表彰、基調講演、事例発表 等
- 参加者数：500人

ひょうご地域安全まちづくり活動賞表彰

地域安全まちづくり活動に著しく功績があった者を表彰

⑨まちづくり防犯グループの活動支援

防犯活動用品の更新を支援

地域安全活動の連携推進	20,452 千円
-------------	-----------

地域安全まちづくり活動の向上を図るため、まちづくり防犯グループの連携を充実・強化

助成対象：概ね小学校区程度の全部又は一部の区域で、まちづくり防犯グループ等が構成するネットワーク

助成額：定額（上限50千円、3年間）

対象事業：人材確保、防犯研修、合同パトロール 等



【まちづくり防犯グループの活動】

㊦犯罪被害者等支援団体への補助等 1,000 千円

犯罪被害者等に対する支援活動の充実・発展を図る

民間支援団体が新規・拡充して取り組む事業に対して助成

- 補助対象：民間犯罪被害者等支援団体の活動
- 補助額：定額（上限900千円）

㊧犯罪被害者等支援ハンドブックの作成をはじめとする支援施策の総合調整

㊨犯罪被害者等への支援 464 千円

犯罪被害直後の混乱期にある犯罪被害者等が平穏に生活できるよう支援

内容：一時的な居住場所の確保期間（原則1週間以内）

(3) 交通安全対策の推進

交通安全施設の充実 3,104,877 千円

県下における交通安全施設等の整備実施

信号機新設：85基

大型標識：152本

横断歩道新設：200本

交通管制センター中央装置高度化：2式 等

交通安全啓発の推進

6,355 千円

県民の参画と協働により「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進

兵庫県交通安全対策会議、兵庫県交通安全対策委員会の設置

交通安全運動の普及

- 交通安全県民大会の実施（21年9月）
- 交通指導員等連絡協議会の開催（年1回）

交通死亡事故防止対策の推進

- 交通死亡事故多発市町を重点地域に指定
- 高齢者交通事故防止モデル地区の指定

学童等交通安全教室の開催（年間100回（120人/回））

自転車の交通安全思想の普及（各県民局管内1箇所、各100人）

「ストップ・ザ・交通事故」地域推進協議会の運営

違法駐車対策の推進

800,494 千円

放置駐車違反関係事務の民間委託を引き続き実施

駐車監視員の配置：56組、112人

実施箇所：23署（県内主要都市）

第6 参画と協働を推進する兵庫

I 21世紀兵庫長期ビジョンの推進

21世紀兵庫長期ビジョンのフォローアップ

12,484 千円

県民の参画と協働のもと、ビジョンの着実な推進を図るとともに、ビジョンが実現をめざす社会像の点検と新たな地域像の構築に向けた検討を実施

全県ビジョンのフォローアップ（3,742千円）

全県ビジョン推進方策（第2期）の推進、時代潮流の調査研究による社会像の点検などの実施

- 長期ビジョン推進委員会の設置・運営
- 時代潮流の調査研究
- 美しい兵庫指標に係る県民意識調査の実施
- みんなの夢会議の開催（開催場所：2箇所、参加者：約150人）

地域ビジョンのフォローアップ（8,742千円）

地域ビジョン推進プログラム（第2期）の推進、新たな地域像の構築に向けた検討などの実施

- 地域ビジョン委員会の設置・運営（各県民局（10地域））
- 地域夢会議の開催

II 県民の参画と協働の基盤づくり

県民の参画と協働の推進に関する条例の施行

1,112 千円

県民の主体的な地域づくり活動への支援や県行政への参画と協働を推進

参画・協働推進委員会（仮称）の運営

- 委 員：6人
- 開 催 数：3回

年次報告の作成

普及・啓発：先進的な取組や、高い効果を上げた特色ある取組等の事例を収集し、活動事例集としてまとめて広く情報発信

⑧「ザ・わかもの座談会」 - 実践編 - の実施 388 千円

地域づくり活動に取り組んでいる団体・NPO・企業等と連携して、若い世代が地域づくり活動を体験・実践する機会を提供

開催回数：4回（30人×4グループ）

さわやかフォーラム・さわやかトークの開催 3,290 千円

成熟社会にふさわしい「参画と協働」の実現に向け、知事が県民と対話

さわやかフォーラム

- 実施回数：年間16回
- 内 容：地域づくりについて幅広い意見交換

さわやかトーク

- 実施回数：年間20回
- 内 容：実践活動グループを訪問し、自由な意見交換



【さわやかトーク（実践活動グループと意見交換をする井戸知事）】

III 情報発信の充実

県民からの相談体制の充実 75,033 千円

県民の県政に対する意見や日常生活の諸問題について相談に応じ、迅速・的確に処理する体制を整備

さわやか県民相談の実施(51,592千円)

- 面談等による相談
 - 県民総合相談センター (9:00~17:30(年中無休))
 - 県民局本局(神戸以外)及び県庁広聴室(9:00~17:30(土日祝日を除く))
- 専用電話相談(フリーダイヤル)
 - 県民総合相談センター (9:00~17:30(年中無休))
 - 県民局本局(神戸以外) (9:00~17:30)

土日祝日等は県民総合相談センターへ電話を転送

県民総合相談センターの運営(23,441千円)

- 法律相談:水、木曜日(週2日)
- 登記相談:第2、第4土曜日(月2日)
- エイズ電話相談:水、木曜日(予定)(週2日)
- 高齢者一般相談:月~金曜日(週5日)
- 高齢者分野別相談
 - ・介護相談:第2、第4水曜日(予定)(月2日)
 - ・高齢者虐待相談:第1、第3木曜日(予定)(月2日)
 - ・[㊦]認知症高齢者家族相談:毎週火~金曜日(予定)(週4日)
- 家事(家庭問題)相談:第2、第4土曜日(月2日)

全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」の発行 417,926 千円

発行部数: 2,372,000部 ^㉑2,399,000部

発行回数: 毎月(年12回)

内 容: タブロイド判8頁(うち4頁カラー)

地域版(第8面)は各県民局ごとに独自の情報を掲載

[㊦]新地方公会計制度の導入 - 千円

県財政の現状と課題をわかりやすく示し、県民の理解と協力を得るため、
新地方公会計制度を導入し、積極的な情報開示を実施

第7 分権改革を先導する兵庫

新行革プランの取組の推進

2,975 千円

平成20年度から30年度までの間に取り組む行財政構造改革の内容を定めた「新行革プラン」の着実な推進とフォローアップを実施

行財政構造改革県民会議の運営

- 委員数：39人（関係団体代表者、県議会議員、市町代表 等）
- 開催回数：2回程度
- 内容：新行革プランの推進について、広く県民から意見聴取

行財政構造改革審議会の運営

- 委員数：7人（大学教授、公認会計士、企業経営者 等）
- 開催回数：4回程度
- 内容：新行革プランの進捗状況等を専門的・客観的に審査

公社等経営評価委員会の運営

- 委員数：6人（大学教授、公認会計士、弁護士 等）
- 開催回数：5回程度
- 内容：公社等に対する経営方針の見直し・改善等の提言



【行財政構造改革会議（H20.8）】

⑨総務事務システムの推進	53,526 千円
<p>内部管理業務の効率化を推進するため、総務事務の見直しを行い、具体的な改善方策を明らかにしたうえ、総務事務のシステム化を推進</p>	
⑩税システム再構築の推進	30,795 千円
<p>事務処理の効率化と将来の維持管理コストの抑制を図るため、稼働後20年が経過する税システムの再構築に着手</p> <p>新システム稼働時期：平成26年度（予定）</p>	
職員提案事業化テストの実施	3,000 千円
<p>政策課題の解決に向けた職員の主体的な取組を促し、斬新な発想を施策展開に生かす仕組みを構築するため、職員からの提案事業について提案者を中心とするプロジェクトチームで試行を実施</p> <p>H21試行事業：サブカルチャーを活用した地域産業活性化情報発信 わが町わが村の「地域の担い手」発掘プログラム</p>	
地域戦略推進費	500,000 千円
<p>県民局における地域ビジョンの実現、地域固有の課題解決を図るため、県民局が地域の独自施策として実施</p>	
⑪地域振興調整費	20,000 千円
<p>地域住民や民間団体が行う地域の活性化に資する活動を支援</p> <p>補助割合：県1/2</p> <p>助成期間：原則3カ年</p>	

(参考)基金事業一覧

1 緊急雇用就業機会創出基金事業 一覧

事業名	事業内容	予算額
1 雇用の確保と安定の総合的推進		
離職者訓練就職促進特別事業	3つの職業能力開発校に、就職先企業の開拓や求人情報の収集・提供を行う就職支援員を配置し、離職者の再就職を促進	27,365
中小企業在职者訓練コーディネーター設置事業	企業在职者の一層の能力開発・向上と雇用の安定を図るため、地域の多様な訓練ニーズを的確に把握し、ニーズに見合った教育訓練を企画・実施するコーディネーターを設置	8,912
障害者委託訓練補助員設置事業	「障害者の態様に応じた多彩な委託訓練」に適應するため、訓練の介助・補助及び訓練先等との連絡・調整を行う訓練補助員を設置	11,528
生きがいごとサポートセンターによる就職促進事業	生きがいごとサポートセンターに求人開拓員を配置し、失業者とコミュニティビジネス等との就業マッチングを促進	34,323
兵庫型ワークシェアリング・アドバイス事業	企業の雇用維持・創出への対策支援のため、労使団体にアドバイザーを配置し、「兵庫型ワークシェアリング」の成果・取組方法等を企業・労働組合等に啓発	15,038
Uターン就職促進事業	但馬、丹波、淡路地域において、地域企業の求人情報の収集・発信、情報発信ツールの作成などを行い、地域へのUターンを促進	20,653
障害者就労相談支援員設置事業	障害者応援企業の募集・登録、一般就労希望者等への相談・指導、企業への授産製品購入の啓発等を行う障害者就労相談支援員を設置し、障害者の就労を支援	15,911
兵庫県就労サポートプログラム	緊急雇用対策として、就職の場を拡大し、正規就職につなぐため、就労希望者で就職活動者を対象に100名を上限として、県臨時採用を実施	114,198
労働条件実態調査事業	基本的労働条件である賃金、労働時間等の県内各地域の実態を把握し、今後の施策展開に活用するため、調査を実施	9,529
仕事と生活のバランス実態調査事業	県内企業における「仕事と生活のバランス」推進状況を把握するため、基礎調査及び従業員の仕事・生活の満足度、支援制度等の満足度等の現況調査を実施	10,939
JA出資法人等運営支援事業	農作業の受託など地域農業を補完するJA出資法人等に農作業や農業機械の操作等に従事する作業員を配置し、JA出資法人等の運営に当たる人材や地域農業の担い手育成を図る	12,209
緊急経済雇用調査事業	今後の緊急経済雇用対策に生かすため、県内企業の景況感、生産・雇用調整の動向、今後の課題等をアンケート調査等により把握	3,072
地域企業への情報提供・企業の状況把握事業	県下中小企業に対して、相談・要望等企業ニーズの把握や業況、経営状況等の調査を行い、企業ニーズにマッチした支援施策等の各種情報を的確に提供することにより、中小企業の抱える課題の解決を促進	63,170
介護保険事業者等の給与実態調査事業	適正な給与と体系構築に向けた施策の検討に生かすため、介護報酬の引上げに伴い介護職員の給与の引き上げが実行されているか継続的に調査	6,131
淡路を舞台とする花の祭典(仮称)広報・会場運営等事業	円滑な事業の実施に資するため、「淡路を舞台とする花の祭典」(仮称)(H22.3.20~5.30)に広報活動・会場運営等スタッフとして参加	5,271
専門的外国人材活用調査事業	専門的外国人材の活用戦略を策定するため、大学等と連携して調査プロジェクトチームを編成し、県内の雇用実態調査等を実施し、戦略策定の課題及び対策を整理	3,980
森林現況調査事業	持続可能な林業と森林保全が両立される実践的モデル拠点設定のため、森林の現況調査と低コスト原木生産推進のための作業道調査を実施	14,057
小 計		376,286

事業名	事業内容	予算額
2 県民の安全・安心の確保		
女性の就労支援に向けた病児保育支援事業	女性の就労の課題の一つとなっている病児・病後児保育の実態調査を行うとともに、効果的な病児・病後児保育の実施を支援	10,748
自殺再企図防止事業	H19策定「兵庫県自殺対策推進方策」に基づき平成28年までに県内自殺死亡者を1000人以下に減少させることを目標に、自殺再企図防止のため、自殺対策センターに自殺対策調整員を設置	2,266
グループホーム等県営住宅マッチング事業	県営住宅を活用したグループホーム等の整備を積極的に推進するため、県営住宅の利用希望調査を行い、調査結果とのマッチング等必要な調整を行う支援員を設置	2,560
フェニックス共済加入促進員配置事業	兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の制度普及と加入促進のため、各県民局に加入促進員を配置	33,953
まちの子育てひろばサポーター設置事業	まちの子育てひろばコーディネーターをサポートし、「まちの子育てひろば」の一層の質的向上を図るため、まちの子育てひろばサポーターを配置	31,767
ひき逃げ事件検挙向上推進事業	ひき逃げ事件の検挙向上のため、市場に出回る自動車のレンズ等部品をデジタル画像でデータベース化	20,271
人工衛星画像を活用した不法投棄監視事業	不法投棄監視調査員を設置して人工衛星画像を活用した不法投棄監視を行うことにより、道路脇から発見しにくい場所や山間部など不適正処理がなされている可能性のある地表改変等を早期に発見し、監視・指導を重点化	47,322
ビオトープ活用支援事業	自然再生の推進や自然学習の普及を図るために、生物多様性や生態系機能に配慮したビオトープの創出・活用を支援	3,087
高齢者ニュースポーツ活動促進事業	高齢者向けニュースポーツの普及を図るため、関係団体との調整、講習会の開催、地域レベルでの協議会の開催等を支援	5,299
小 計		157,273
3 次代を担う人材の育成		
ICT教育支援事業	コンピュータやネットワークに関する専門的な知識・技術を持つ者を県立教育研修所及び県立高校に配置して、ICT教育を支援	77,019
学校体育・スポーツ推進事業(市町事業分)	県教委が作成する運動プログラム等の積極的な実践により、全国に比較して低い水準にある本県中学生の体力・運動能力を向上させるため、体育授業推進員等を配置	150,000
学校業務効率化調査研究事業	教員の児童生徒と向き合う時間を確保するため、学校及び本庁事務局に学校業務事務改善推進員を配置し、教職員の勤務時間適正化を図る方策を研究	9,239
新学習指導要領実践モデル等支援事業	新学習指導要領を周知徹底するための説明会等の補助業務、先行実施の課題等の収集・整理に加え、新学習指導要領の趣旨を踏まえた本県独自の事業の周知徹底を図る	19,396
教職員メンタルヘルス支援事業	増加傾向にある市町立学校教職員の精神疾患による療養者を減少させるため、健康管理支援員を療養者の多い地域に配置	9,497
小 計		265,151
4 社会基盤・公共施設の整備		
河川管理施設の点検及び資料整理事業	河川の効率的な維持管理を行っていくため、一斉点検により管理施設の現状を把握しデータベース化するとともに、点検に必要な除草作業も並行して実施	133,152
社会基盤整備事前調査事業	新行革プランを踏まえて改訂した社会基盤整備プログラムに基づき、計画的・効率的な整備を推進するため、事業化等に必要の測量・調査などを先行実施	80,000
道路環境整備事業	「あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン」の展開にあわせて県管理道路の環境整備事業として、道路区内の除草及び投棄物収集等を実施	97,900
埠頭・港湾緑地等環境整備事業	港湾の環境美化によるイメージアップ及び保安確保のため、不法投棄対策、施設点検、清掃等を実施	23,511
但馬長寿の郷施設環境整備事業	但馬長寿の郷敷地内の里山について、間伐・林層整備を実施	5,096
灘山緑地等環境美化推進事業	自然環境再生を実現させた貴重な財産である灘山緑地において、ヤマモモ等の密生により、多くの樹木が枯死する恐れがあるため、密生を間伐し緑地の植生を保護	37,180
あわじ花さじき花づくり推進事業	景観デザイン企画や植栽管理技術習得等を行うため、「あわじ花さじき」において花畑植栽補助作業や花壇管理作業を実施	13,459
小 計		390,298

事業名	事業内容	予算額
5 県政の効果的・効率的推進		
労働運動資料データベース化事業	労働運動に関する各種資料を発掘・収集するとともに、関係者ヒアリングデータも織り込みながら、必要な情報を抽出してデータベースを作成	5,419
全国技能グランプリフォローアップ事業	大会の結果を今後の技能者の技能向上、後継者育成につなげるため、本大会の事務補助をするほか、大会に出場した県選手への個別ヒアリング調査の実施とその分析を行い、記録集を作成	1,844
母子家庭貸付金等償還相談事業	母子家庭の経済的自立支援のための母子寡婦福祉資金貸付金や児童扶養手当について、償還に関する相談・助言を実施	7,674
児童福祉施設入所費相談事業	児童福祉施設入所費用について、相談・助言を実施	12,786
阪神・淡路大震災復旧・復興資料整理事業	人と防災未来センター資料室が収集している震災資料の保存整理や展示での活用を企画する資料整理員を配置	6,787
あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン成果・検証事業	「あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン」後の観光PRの戦略・戦術の検討を行うため、キャンペーンに係る調査を実施し、成果・検証報告書を作成	3,861
フルマラソン大会調査研究事業	「神戸全日本女子フルマラソン大会」の活性化のために、フルマラソン変更に向けて検討が必要であることから、コース周辺の交通量調査を実施(県：神戸市=1:1)	4,000
小 計		42,371
基金事務費		3,000
県実施事業 計		1,234,379
市町補助金		757,000
合 計		1,991,379

2 ふるさと雇用再生基金事業 一覧

事業名	事業内容	予算額
1 人材不足分野への誘導による雇用創出		
福祉人材確保・定着対策事業	福祉人材不足の深刻化に対応して、福祉・介護職場における人材確保を図るための事業を総合的に実施する。 福祉施設の人材確保相談支援 介護福祉士等未就労有資格者の再就労支援 福祉機器の有効活用指導、職場のメンタルヘルスマスク体制整備 介護技術等専門的知識・技術向上支援等	67,052
介護保険施設職員等人材確保支援事業	介護保険施設等で介護未経験者等を対象に、介護業務に係る実践的な知識・技術の習得をめざした研修を行い、介護職員としての正規雇用につなげ、介護職員の雇用の拡大を図る	141,227
保育所職員就業促進事業	保育士資格を有する者に対して、保育所現場で実践的な知識や技能の習得のための研修を実施することにより、正規雇用につながる即戦力人材を育成し、安定的な保育所の運営と雇用の拡大を図る	72,095
幼稚園教員就業促進事業	幼稚園教諭免許取得者に対して、幼稚園現場で実践的な知識や技能の習得のための研修を実施し、正規雇用につながる即戦力の人材を育成	56,866
専修学校職業教育従事者雇用拡大事業	外国人留学生を含めて幅広く学生を受入れている私立専修学校において、職業教育に関する実務研修を行い、正規雇用につながる人材を育成	16,081
新規就農インキュベーター事業	企業や農業法人等の農業分野への新規参入や規模拡大・経営多角化への支援を行い、農業の担い手確保の裾野を広げるとともに、新規就農希望者への雇用を創出	39,349
有機農業技術向上支援事業	新規就農希望者を雇用し、有機農業入門研修及び応用研修を実施して、有機農業の担い手を拡大	19,215
森づくり担い手支援事業	集落、道路の周辺で美しい自然環境を阻害している里山林における不用木竹の整備を行い、里山の景観を保全するとともに、森林整備技能を有する人材を育成し、雇用を創出	87,416
健康増進施設植栽技能研修事業	健康増進施設用地で植栽や造園に関する基本的・総合的スキルを習得、実践させることにより、植栽技能を有する人材育成、正規の雇用創出を図るとともに、施設来訪者に自然と触れあう機会を提供し健康を増進	18,086
正規雇用促進奨励金	「ふるさと雇用再生基金事業」の事業実施において、雇い入れた労働者を正社員として雇用した事業主に、一時金を支給	50,000
小 計		567,387
2 多様な産業の振興による雇用拡大		
新産業創造・人材育成事業	先端技術分野(情報通信、健康・医療、環境等)における新産業創出にかかる事業内容を公募・選定。選定企業は、技術開発や新商品開発等を通じて市場の拡大を図り、職員の正規雇用化を促進 (例)映像制作企業が新規雇用者を採用し、研究機関、教育機関、企業などのニーズを踏まえた映像コンテンツを制作・編集	44,490
企業誘致強化促進事業	民間企業での営業経験をもつ企業誘致専門員を配置し、県内工業用地等のPRのための企業訪問、訪問企業の情報整理等を行い、県内への企業立地を促進し、雇用を創出	23,286
中小企業受注拡大支援事業	取引拡大相談員を配置し、県内外の受発注企業の訪問や発注開拓、共同受注等に係る情報収集・提供等を行い、下請中小企業の取引拡大の推進、雇用を創出	7,989
兵庫県菓子産業振興推進事業	各菓子産業(和・洋・中華)の連携・交流事業や消費者向けイベント、菓子職人の共同研修等を実施し、菓子産業の振興と人材育成、雇用を創出	4,826
訪日教育旅行学校交流支援事業	兵庫県国際交流協会において、学校交流コーディネーターと連携して、国内外の旅行会社との連絡調整、学校交流行事の実施を行い、訪日教育旅行者の増加につなげ、とともに雇用を創出	2,859
ひょうごツーリスト・インフォメーション・デスク運営事業	ひょうごツーリスト・インフォメーション・デスクに韓国人観光客に対応できるスタッフを設置し、海外ツーリストや旅行エージェントへの情報提供、ツーリスト受入れ活動の支援等を行うとともに、同スタッフを育成し、雇用を創出	4,334

事業名	事業内容	
森林ツーリズム資源開発事業	森林基幹道が通じる関係市町周辺の森林、渓流等の自然環境や名所旧跡等の調査、ガイドブックの作成、新しい林道ウォーキングツアーの開発を行い、ツーリズム産業の人材育成、雇用を創出	16,170
環境にやさしい農産物消費拡大事業	県産の環境にやさしい農作物のアンテナショップを設置し、PRすることにより、環境創造型農業の生産振興と消費拡大、同農業分野の雇用を創出	12,826
「淡路を舞台とする花の祭典(仮称)」等による淡路島観光圏整備事業	「淡路を舞台とする花の祭典(仮称)」での植栽計画の策定と成果継承のための花づくり指導事業及び淡路島観光圏の整備を推進するとともに、植栽の指導者を育成し、雇用を創出	5,213
ものづくり体験モデル作成事業	民間企業のノウハウを活かして、ものづくり関連職種の大切さを青少年等に理解してもらうための「ものづくり体験モデル」を作成することにより、雇用を創出	13,552
小 計		135,545
3 障害者の就業機会の拡大		
授産活動拡大支援事業	就労継続支援B型事業所等に授産活動アドバイザーを配置し、小規模作業所等への個別指導、授産製品の企画開発等を行うことにより、小規模作業所等の運営基盤の確立・強化を図り、新体系事業への移行を推進するとともに、同アドバイザーを育成して雇用を創出	31,600
障害者しごと体験事業	障害者受入企業の開拓・確保、企業情報の登録管理・提供、企業関係者を対象とした職場見学の実施等を行い、障害者の職場体験機会を創出し、障害者の雇用機会を拡大	11,486
小 計		43,086
4 地域人材の育成と新しい就業機会の拡大		
ふるさとコミュニティ・ビジネス創出支援事業	但馬、丹波・淡路地域で、コミュニティビジネス(CB)の啓発・指導を行い、多様なCBを創出	16,997
ICT利活用コミュニティ支援事業	ICTを活用した地域づくり活動の活性化をはじめ、地域におけるITビジネス振興のため、地域SNSの活用支援、地域コンテンツ制作、相談会・講習会等を実施	34,065
地域福祉コーディネーター指導員設置事業	県社会福祉協議会に「地域福祉コーディネーター指導員」を配置し、高齢者への日常サービスや配食サービス等の地域福祉課題の解決を図るとともに、地域福祉コーディネーターの育成・支援により、雇用を創出	3,150
地域子育て支援強化・支援員育成事業	昔遊び、伝承遊びの達人等を「ひょうご遊びの伝承師」として育成し、県内の子育て施設等に派遣するとともに、各地域で遊び等の行事の企画・調整を行う「地域子育て支援員」を育成して、地域における子育てを支援し、雇用を創出	34,895
「ひょうご子ども・若者応援団」普及活動促進事業	青少年活動への貢献を希望する企業や団体を発掘するとともに、青少年団体等とのマッチングを推進する「ひょうご子ども・若者応援団」普及活動促進員を設置し、雇用を創出	28,941
総合リハビリテーションセンター相談体制強化事業	県立総合リハビリテーションセンターの利用者へのカウンセリング等、相談業務体制を強化するため、相談員を設置し、連絡調整業務と地域資源の情報整備業務を行うとともに、福祉分野の相談員を育成して、雇用を創出	4,188
ひょうご勤労者ボランティアシステム推進事業	勤労者のボランティア活動の参画を促すため、「ひょうご勤労者ボランティアシステム」を拡充し、県の東部及び西部にランチを設置し、きめこまかなボランティア・マッチングを実施するとともに、ボランティア開拓員を育成して、雇用を創出	11,825
救急・産科医療機関等勤務医支援事業	救急・産科医療調整員を救急・産科医療機関に配置し、救急医療現場における患者と医療従事者間の調整、コンビニ受診抑制の啓発活動等を実施して安全・安心な地域医療体制を確保するとともに、同調整員を育成し、雇用を創出	96,890
小 計		230,951
基金事務費		3,472
県実施事業 計		980,441
市町補助金		985,000
合 計		1,965,441

3 安心子ども基金事業 一覧

項 目	事 業 内 容	予算額	
1 保育所等整備事業			
(1) 保育所等緊急整備事業			
保育所緊急整備事業	保育所（公立を除く）の施設整備費の補助を実施 事業主体 市町 箇所数 20箇所 負担割合 基金1/2 市町1/4 事業者1/4	1,062,514	
賃貸物件による保育所整備事業	都市部を中心として、賃貸物件による保育所本園・分園の設置を促進するため、賃貸物件を保育所に改修整備する経費及び貸し主に対する礼金の補助を実施（公立保育所を除く） 事業主体 市町 箇所数 30箇所 負担割合 基金1/2 市町1/4 事業者1/4	180,000	
子育て支援のための拠点施設整備事業	子育て支援のための拠点施設の施設整備費の補助を実施 事業主体 市町 箇所数 10箇所 負担割合 基金1/2 市町1/2	44,400	
(2) 放課後児童クラブ設置促進事業	小学校内等において教材等の保管場所として使用されている空き教室等を実施するために必要な建物改修、倉庫設備の設置のための経費の補助を実施 事業主体 市町 箇所数 34箇所 負担割合 基金1/3 県1/3 市町1/3	139,357	
(3) 認定こども園整備等事業			
認定こども園整備事業	認定こども園の施設整備費の補助を実施（対象：学校法人及び社会福祉法人等） 事業主体 市町 箇所数 20箇所 負担割合 基金1/2 市町1/4 事業者1/4	525,600	
認定こども園事業費	事業費：幼稚園型、保育所型の認可外部分（保育所機能、幼稚園機能）への事業費を支援（対象：学校法人及び社会福祉法人等） 事業主体 市町 箇所数 24箇所 負担割合 基金1/2 県1/4 市町1/4	209,794	
認定こども園運営助成推進事業費(県単独事業)	従来、県が支援してきた保育に欠けない0～2歳児を受け入れる「認定こども園」について、国の補助の対象外とされていることから、当該部分に対して県単独で運営費を補助 事業主体 市町 負担割合 県10/10	6,027	
小 計		2,167,692	
2 家庭的保育改修等事業			
(1)家庭的保育改修事業	家庭的保育事業の実施場所に係る改修費の補助を実施 事業主体 市町 箇所数 75箇所 負担割合 基金1/2 市町1/2	100,558	
(2)家庭的保育者研修事業	家庭的保育事業の研修を実施するための費用の補助 事業主体 市町 実施回数 51回 負担割合 基金1/2 市町1/2	6,477	
小 計		107,035	
3 保育の質の向上のための研修事業等			
保育士研修事業	保育の質の向上のため、保育所等の保育士（現在、保育所等に勤務していない保育士を含む。）を対象に実施する研修費用	障害児保育、虐待等の専門性を養う研修 事業主体 県 実施回数 年3回 負担割合 基金1/2 県1/2	631
		保育指針の周知徹底や外部研修参加費に対する助成 事業主体 市町 実施回数 年825回 負担割合 基金1/2 市町1/2	104,776
小 計		105,407	
4 その他（都道府県事務費）			
事務費	事業の円滑な運用を図るための県事務費(基金10/10)	2,500	
合 計		2,382,634	

4 障害者自立支援特別対策事業基金事業 一覧

項目	事業内容	実施主体	補助率			予算額	
			国	県	市町		
事業運営安定化事業	日払い方式の導入に伴う報酬の減少に対する助成 <補助単価> 従前の月払い報酬額の90%を下回る場合に、その差額について助成	障害者	市町	1/2	1/4	1/4	295,622
		障害児	県	1/2	1/2	-	142,124
小 計						437,746	
通所サービス利用促進事業	通所サービス、短期入所における送迎サービスに対する補助 <補助単価> 1 通所サービス 1 事業所あたり3,000千円以内 2 短期入所 1 人あたり片道 1,860円	市町	1/2	1/4	1/4	212,232	
小規模作業所緊急支援事業 (団体を通じた小規模作業所への緊急支援)	直ちに移行することが困難な小規模作業所に対し、障害者団体を通じ、1か所当たり110万円を助成 <補助対象> 利用定員概ね5人以上かつ原則週5日以上、地域活動支援センター又は個別給付への移行計画を作成	県	10/10	-	-	44,000	
新体系移行緊急基盤整備事業	小規模作業所を新体系の設備基準に適合させるための改修工事費助成 (1) 補助単価 5,000千円 (2) 箇所数 16ヶ所(移行予定111ヶ所の1/2)	県	10/10	-	-	80,000	
グループホーム等バリアフリー化推進事業	グループホーム等を実施するアパート等のバリアフリー化等に必要な改修工事費助成 (1) 補助上限 2,000千円 (2) 箇所数 新規: 60ヶ所	県	10/10	-	-	67,500	
障害福祉サービス基盤整備充実補助事業	旧法施設が新体系に移行するにあたってサービス内容の充実を目的に行う小規模改修経費の助成 <補助単価> 1 入所施設 10,000千円未満 2 その他 5,000千円未満	県	10/10	-	-	142,900	
グループホーム等整備推進事業	グループホーム等を実施するにあたり、アパート借り上げにかかる敷金・礼金の助成 (1) 補助単価 1 人あたり133千円 (2) 箇所数 60ヶ所	県	10/10	-	-	30,900	
障害者職場実習受入のための民間企業設備等整備事業	就労移行支援・就労継続支援利用者の職場研修受入れ企業における設備更新等に要する経費を助成 障害者職場実習設備等整備 (1) 補助単価 5,000千円 (2) 箇所数 4ヶ所	県	10/10	-	-	20,000	
その他	相談支援充実・強化事業 (20,000) 就労継続支援事業(A型)施設等整備事業 (10,000) 施設外就労等支援事業 (18,550) 地域活動支援センター設備整備事業 (10,000) 等 15事業					165,649	
継続事業 小 計 ()						1,200,927	
④新事業移行促進事業	旧体系施設から新体系への移行を促進するため、旧法指定施設が新体系事業所へ移行した際、当該月の利用者数に応じて、事業所等に助成	市町	1/2	1/4	1/4	24,869	
④事務処理安定化支援事業	請求事務、指定申請等の事務処理の適正化を図るため、事務職員の配置に要する経費を補助 定員60人以下: 2人以上配置 定員61~80人: 3人以上配置 定員81人以上: 4人以上配置	市町	1/2	1/4	1/4	48,000	
④触法障害者地域移行支援事業	罪を犯した障害者を受け入れる際に必要な調整や受け入れ体制の整備のための支援、及び施設を退所して地域生活へ移行する際の調整や事業者・住民に対する勉強会等の支援に対して助成	県	10/10	-	-	5,000	
障害者就労サポーター配置事業	障害者の職場定着を図るため、就労移行支援事業所において、就労を定着していくために必要な日常生活、社会生活に対する個別の支援を実施する就労支援事業所等に対し助成	県	10/10	-	-	16,000	
その他の事業	精神障害者生活訓練施設等移行促進事業 (5,000) 福祉機器相談基盤整備事業 (5,000) 体育館等バリアフリー整備事業 (4,000) 等 14事業	県 市町	10/10	-	-	47,620	
新規事業 計 ()						141,489	
障害者自立支援特別対策基金事業 合計 () + ()						1,342,416	

5 障害者自立支援特別対策事業基金事業(福祉人材確保分) 一覧

事業名	事業内容	実施主体	補助率	予算額
1 重複数事業所連携事業				
コーディネーターの設置	事業所等への働きかけ、事業所間のマッチング、効果的な実施のためのアドバイスを行うコーディネーターを県社協に1名配置し、円滑な事業所間連携が図られるよう支援 <配置経費>2,357千円(国単価)	県	10/10	2,357
複数事業所連携事業	5つ以上の事業所(1ユニット)が連携し、求人活動や研修など共同で事業を実施した場合に一定額を補助 (1) 補助単価(国単価):694千円以内(1ユニットあたり) (2) エット数:100エット	県	10/10	69,400
小 計				71,757
2 職場体験事業	福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、福祉・介護の職場体験を行う機会を提供し、就労への意欲を喚起するとともに、円滑な就労を支援するため、職場体験者受入れにかかる費用を補助 <補助単価(国単価)> 5,920円以内(体験者1人1日あたり) <積算> 説明会等経費:205千円 職場体験経費:5,920円×10日×1,000人	県	10/10	59,405
3 潜在的有資格者等養成支援事業				
再就労支援研修の実施	潜在的有資格者等の再就労を支援するため、福祉関係団体、養成校が実施する福祉・介護の最新の知識・技術に関する研修に対し補助 <実施回数> 30回 <積算> 699千円×30回	県	10/10	20,970
福祉職場就職セミナーの開催	地域住民、高齢者、学生等、福祉職場への就職希望者を支援するため、福祉関係団体、養成校が実施する福祉・介護職場に関する知識や就職活動のポイントを講習するセミナーに対し補助 <実施回数> 30回 <積算> 312千円×30回	県	10/10	9,360
中学生対象の福祉体験講座の開催	中学生を対象に、福祉の仕事の意義、重要性や魅力を伝えるため、養成校が実施する福祉の体験をし、福祉に携わる職員の体験談を聴く講座に対し補助 <実施回数> 30回 <積算> 120千円×30回	県	10/10	3,600
キャリアアップ研修の実施	福祉関係団体が実施する、事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助 <実施回数> 30回 48回 <積算> 330千円×48回	県	10/10	15,840
法人経営スキルアップ研修の実施	県社協が実施する、法人役職員を対象とした就職したいと思われる職場づくり、職員が定着する経営ノウハウについての研修に対し補助 <実施回数> 2回 3回 <積算> 330千円×3回	県	10/10	990
介護支援専門員再研修制度の周知	有効期間が満了した介護支援専門員に対し、再研修を周知し、速やかな職場復帰を支援	県	10/10	444
但馬長寿の郷での福祉人材確保のための研修事業	但馬地域において、地域への重要性への理解促進や地域分野への参入・参画を促進するため、地域に従事者、保健医療福祉系学生、一般県民等を対象とした研修を実施	県	10/10	4,575
認知症見守り・サポート人材養成事業	認知症高齢者を地域で見守り支える人材を養成するため、見守り等の活動をするボランティアへの研修を行う認知症見守り指導者養成研修及び成年後見ボランティア養成研修を実施 1 認知症見守り人材指導者養成研修 <積算>328千円×3回 2 成年後見ボランティア養成研修 <積算>595千円×3回	県	10/10	2,769
小 計				58,548
4 進路選択学生等支援事業	定員充足率6割未満の介護福祉士等養成校に進路選択支援専門員を1名配置し、中学校、高校等で仕事の魅力を紹介、相談・助言・指導等を行うとともに、地域住民に対して意識啓発のための説明会を開催 <配置数>10校 <積算>4,300千円×4校+3,400千円×6校 定員充足率に応じた国単価	県	10/10	37,600
合 計				227,310

6 消費者行政活性化事業基金事業 一覧

事業名	事業内容	予算額
1 消費者行政の企画・調整		
消費者行政推進本部 (仮称)体制整備事業	本部における消費者被害情報の迅速な収集、共有等を行うため、全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)を設置	1,615
生活科学総合センター 生活科学センターの運営	生活科学総合センター、生活科学センターの設置・運営 ・電話機録音装置設置(総合、各生活科学センター) ・消費者セミナー等の実施	32,911
小計		34,526
2 消費生活の安全・安心の確保		
食品トレーサビリティ 推進事業	県独自のトレーサビリティに関するガイドラインの作成、普及啓発 (ワーキング会議:4回、導入説明会:県下6カ所)	2,178
事業者行動倫理指針 の策定検討	事業者の規範意識の醸成を図るため、事業者が守るべき行動倫理指針の策定検討委員会を設置	645
小計		2,823
3 消費者取引の適正化		
消費者による物価・ 表示監視	消費者目線による物価監視や商品の偽装表示監視 (対象:神戸市を除く全市町、調査員数:150人、回数:月1回、 物価監視品目数:21品目)	2,250
小計		2,250
4 生活相談体制の充実・整備		
くらしの安全商品 テスト・調査事業	21年度から健康環境科学研究センターの衛生部門と生活科学総合センターが統合されることから、新たに食に関するテスト等を実施し、その調査結果を広く県民に周知することにより、被害の未然・拡大防止を図る	3,000
消費生活相談支援専門家の 設置	専門家への随時相談(80回)や事例検討会(18回)において消費生活相談員に適切な助言を行うため、消費者問題に詳しい弁護士等を支援専門家として設置	816
消費生活特別巡回相談 の開催	弁護士や一級建築士等の専門家による巡回相談の実施 (各生活科学センター:月1回、西播磨・但馬・淡路の市町:2月に1回)	4,227
商品テストアドバイザー の設置	苦情原因究明テスト等に関する助言、技術指導等	305
消費生活相談業務研修 の実施	相談員等を対象とした基礎研修、専門研修、多重債務研修の実施	4,000
消費生活センター機能 強化事業	但馬生活科学センター相談室の整備 及び各生活科学センターの相談窓口の充実	4,604
消費生活相談員養成事業	全市町に消費生活センターの設置促進を図るため消費生活相談員養成講座を開催	33,000
ひょうご住まいサポート センターの運営 (住まいの相談事業等)	住まいに関するワンストップサービス拠点として、相談事業、支援事業、 情報提供事業等を実施(建築相談:51回、アドバイザー派遣:45回)	23,120
小計		73,072

事業名	事業内容	予算額
5 主体的・自立的な消費者の支援		
④くらしの安全安心啓発事業	地域見守り運動の担い手となる民生委員等を対象とした研修会、振り込み詐欺等の被害から高齢者を守るため、関わりを持つホームヘルパー等を対象とした出前講座の開催(研修会：20回、出前講座：30回)	2,997
④食品表示制度普及啓発事業	食の安全安心に係る消費者側の資質向上のため、食品表示に関するガイドブックの作成及び食品表示啓発セミナーの開催 (ガイドブック作成部数：14,000部、セミナー：7箇所)	2,670
④強い消費者育成通信講座の実施	時間・地域などの要因に関わらず消費生活に係る学習機会を得られるよう通信講座を実施 (対象：県内在住・在勤・在学者500人、回数：5回、受講者負担：1,000円程度)	1,493
④青少年のインターネット等の利用対策の推進	青少年のインターネット上の有害情報への対策を図るため、インターネット安全安心インストラクターの養成、有害情報対策キャンペーンの実施等 (セミナー：5回、対象：PTA、地域団体、NPO等)	745
④食品表示適正化対策事業【再掲】	食品表示ウォッチャーの登録を通じて、食品表示に係る消費者の自主的取組を促進するとともに、普及啓発のための啓発資料を作成 (食品表示ウォッチャー登録人数：450人)	(31,996)
ひょうご"食の健康"運動関連事業	・ひょうご"食の健康"運動の展開 (食の健康運動リーダー(1,015人)の設置、リーフレット(10,000部)の作成等) ・食の健康協力店利用促進チラシの作成(県民用、事業者用：各80,000部)	2,548
④地域のくらし安全強化対策事業	④くらしのクイーター(245名)等によるネットワークを活用した消費者見守り活動 ④適格消費者団体(NPOひょうご消費者ネット等)との連携、情報交換	4,586
④消費者による物価・表示監視【再掲】	消費者目線による物価監視や商品の偽装表示監視 (対象：神戸市を除く全市町、調査員数：150人、回数：月1回、物価監視品目数：21品目)	(2,250)
小計		15,039
県実施事業計		127,710
④消費者行政活性化事業補助金	消費生活センターの設置、消費生活相談窓口の機能強化、消費生活相談員のレベルアップなどの取り組みを行う市町への支援	92,000
合計		219,710

7 復興基金事業 一覧

区分	事業名	事業内容	予算額																		
1 住 宅 対 策	被災者住宅購入支援事業補助	住宅金融支援機構の災害復興住宅融資や民間住宅融資等を利用して住宅を購入する被災者に対して利子補給 ・利子補給期間：原則5年間	14,972																		
	被災者住宅再建支援事業補助	住宅金融支援機構の災害復興住宅融資や民間住宅融資等を利用して住宅を建設する被災者に対して利子補給 ・利子補給期間：原則5年間	9,500																		
	住宅債務償還特別対策	既存住宅ローンの返済をしながら、被災者向け住宅金融融資を新たに利用して、県内に住宅を建設・購入・補修しようとする被災者に対して助成 ・補助期間：5年間(借入れ6~10年目)	46,114																		
	高齢者住宅再建支援事業補助	高齢(65歳以上)のために融資等が受けられず、自己資金を取り崩して、自らが居住するための住宅を建設・購入または補修した被災者に対して助成 ・補助額：建設・購入または補修に要した費用100万円につき5万円 ・補助対象限度額：建設・購入の場合 1,140万円 補修の場合 830万円	9,040																		
	被災マンション建替支援利子補給	被災した分譲マンションの区分所有者が、マンションを自ら建て替える場合等に利子補給 ・利子補給期間：10年間	61,983																		
	被災市街地復興土地区画整理事業地区内土地利用促進事業	被災市街地復興土地区画整理事業地区内において銀行等の融資を受けて自ら居住する新築住宅を建設・購入する者、又は賃貸住宅、店舗・事業所を建設する者に対して利子補給 ・利子補給期間：5年間	139,488																		
	復興土地区画整理事業等融資利子補給	復興土地区画整理事業及び復興市街地再開発事業において、清算金等を徴収されることとなった権利者に対して利子補給 ・利子補給期間：5年間	19,692																		
	復興まちづくり支援事業補助	市街地復興のまちづくり活動を行う住民団体等に、まちづくりの専門家の派遣や、まちづくり活動に対して助成 ・まちづくり活動助成 上限3,000千円/地区	40,594																		
	被災地空地の緑化推進助成事業	被災地内の震災に起因する空地で当面建築計画がない土地を緑化しようとする団体の活動に対し、その経費を助成 ・対象：概ね10人以上で構成される団体、空地所有者 ・限度額：2,000千円/空地	3,000																		
	まちのにぎわいづくり一括助成事業	にぎわいを失ったまちの再生に向け、地域団体が主体的な発意に基づき、地域の実情や特性に応じた、継続可能な特色あるにぎわいづくり事業に助成 ・補助対象者：まちづくり協議会、商店街振興組合、TMOなど ・対象事業：まちのにぎわいに繋がるリフト事業及び関連施設の整備 ・補助限度額：10,000千円/事業	62,492																		
わが家の耐震改修支援事業(仮称)	「兵庫県耐震改修促進計画」に定められた住宅耐震化率の目標(H27:97%)の達成に向けて、更なる防災力の強化を必要とする被災地域において「わが家の耐震改修促進事業」の支援を実施 ・補助額の加算：200千円/戸	87,000																			
2 産 業 対 策	復興市街地再開発商業施設等入居促進事業	(1)復興市街地再開発商業施設等入居促進事業 復興市街地再開発事業によって建設される施設建築物の住宅以外の店舗、事務所等の保留床について利子補給、家賃補助やその他支援を実施 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助メニュー</th> <th>補助期間等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利子補給</td> <td>5年間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>家賃補助</td> <td>入居後3年間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域活動支援</td> <td>2年間(限度1,000千円/年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>進出調査支援</td> <td>1年間(限度1,000千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所開設支援</td> <td>1年間(限度1,000千円)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (2)復興市街地再開発地域事業所開設支援事業 震災により甚大な被害を受けた新長田駅周辺地域において、意欲ある事業者の出店を促進する事業に対し、その経費を補助 ・補助対象者：神戸・新長田中心市街地活性化協議会において承認された団体 ・対象事業：事業所開設経費(内装・設備工事費) ・補助率：1/2(上限：3,000千円)	補助メニュー		補助期間等	利子補給	5年間		家賃補助	入居後3年間		地域活動支援	2年間(限度1,000千円/年)		進出調査支援	1年間(限度1,000千円)		事業所開設支援	1年間(限度1,000千円)		339,783
	補助メニュー		補助期間等																		
	利子補給	5年間																			
	家賃補助	入居後3年間																			
地域活動支援	2年間(限度1,000千円/年)																				
進出調査支援	1年間(限度1,000千円)																				
事業所開設支援	1年間(限度1,000千円)																				
小規模事業者事業再開支援事業補助	震災で多大な被害を受け、仮設営業中又は未再開の小規模事業者が、外的要因により復興が遅れている地域・業種で事業再開をする場合に要する店舗・事務所等の賃借経費等の一部を助成 ・補助対象経費：店舗内装整備工事(仮設営業中の者のみ)、家賃、地代 ・補助率：1/2(上限：1,000千円)	1,000																			
商店街・小売市場復興イベント開催支援事業補助	【一般分】 被災地の商店街・小売市場が開催する復興イベントへの補助 ・補助率：2/3(上限2,000千円) 【広域連携事業】 被災地の商店街・小売市場等が広域的に連携して取り組む魅力ある事業に助成 ・補助率：1/2(上限5,000千円) 【被災地にぎわい創出事業】 被災地の商店街・小売市場等が、集客力とにぎわいを取り戻すために継続して取り組むイベントに助成 ・対象：年3回以上、3ヶ月以上にわたって実施するイベント ・限度額：1,500千円~3,000千円(開催回数による)	116,000																			
商店街・小売市場共同施設建設費補助	被災した商店街等が建設する共同施設に対して、その経費の一部を助成 ・補助対象事業：アーケード、街路灯、会館、加-舗装、休憩施設等 ・補助率：1/3(上限8,000千円)	60,000																			

区分	事業名	事業内容	予算額																
3	高齢世帯生活援助員設置事業	シルバーハウジング以外の災害復興公営住宅等に居住する被災高齢者等を対象に、安否確認、生活指導・相談、一時的な家事援助等を行う「高齢世帯生活援助員（SCS）」を設置 ・設置人員：35人	76,979																
	コミュニティサポート支援事業	災害復興公営住宅等において、高齢者の見守りに関する仲間づくり、いきがいくりにつながる事業を実施 ・交流事業の内容 被災高齢者の交流会・セミナーや趣味講座の開催 ボランティア活動PRチラシの作成、見守りプログラム作成支援 複数自治会による交流事業の開催 ・実施方法：SCSが自治会や見守り活動グループと連携しながら実施	8,550																
	高齢者自立支援ひろば設置事業	(1) 高齢者自立支援ひろばの開設 シルバーハウジングの併設されていない災害復興公営住宅において、社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人がコミュニティプラザや住戸等に活動拠点を置きながら、見守りグループや自治会等と連携して行う常駐型の見守り活動や交流事業等及び拠点を置かない周辺住宅への巡回型見守りの取組を支援 ・補助対象者：県・市町生活支援協議会 ・補助対象経費：ひろばの設置及び運営に要する経費 ひろば運営団体の研修等支援に要する経費 (2) 高齢者自立支援ひろばのランチの開設 高齢化率の著しく高い公営住宅にランチを設置し、ひろばと相互に連携しながらひろばと同様の支援を実施	234,616																
活	ひょうごカムバックコール&メール事業	帰県を希望する県外被災者に対して、「電話訪問相談員」によるきめ細やかな相談・情報提供や住宅情報の送付を実施	2,818																
	夜間・休日「安心ほっとダイヤル」開設事業	高齢者等が夜間や休日に気軽に相談できる窓口として、フリーダイヤルによる「安心ほっとダイヤル」を開設 ・平日：18:00～22:00 ・休日：9:00～22:00	22,176																
	ガスメーター等を活用した高齢者見守りシステムの普及促進事業	災害復興公営住宅等に居住する高齢者自立支援ひろばやSCSの見守り対象世帯等に対して、見守り活動を補完・強化するシステムを設置 ・設置見込数：290個	21,800																
対	災害復興公営住宅等高齢者元気アップ活動支援事業	NPO・ボランティアグループ等が災害復興公営住宅で行うふれあい交流事業支援とあわせて、高齢化が著しい災害復興公営住宅等については、社会福祉協議会等が行う住宅と地域住民の相互理解を促進するための超高齢住宅コミュニティ広域支援促進事業を実施 (1) ふれあい交流事業支援補助 補助対象団体：NPO・ボランティアグループ 補助限度額： <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>住戸数</th> <th>1年型</th> <th>半年型</th> <th>(初期経費)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50戸以上</td> <td>100万円</td> <td>50万円</td> <td>(10万円)</td> </tr> <tr> <td>20戸以上50戸未満</td> <td>50万円</td> <td>25万円</td> <td>(5万円)</td> </tr> <tr> <td>20戸未満</td> <td>30万円</td> <td>15万円</td> <td>(3万円)</td> </tr> </tbody> </table> (2) 超高齢住宅コミュニティ広域支援促進事業補助 補助対象団体：地域におけるコミュニティづくりを行っている社会福祉法人 補助限度額：ふれあい交流事業支援補助の半年型と同額 被災高齢者の生きがいくりに、仲間づくりにつながる講座を開設し、講座修了生の自主的活動を支援 ・いきいき仕事塾の実施 健康、手芸、園芸、生きがい発掘（60名×8コース）、1コース8回	住戸数	1年型	半年型	(初期経費)	50戸以上	100万円	50万円	(10万円)	20戸以上50戸未満	50万円	25万円	(5万円)	20戸未満	30万円	15万円	(3万円)	23,013
	住戸数	1年型	半年型	(初期経費)															
50戸以上	100万円	50万円	(10万円)																
20戸以上50戸未満	50万円	25万円	(5万円)																
20戸未満	30万円	15万円	(3万円)																
策	まちの保健室設置事業	被災高齢者や子育て中の親等が健康上や育児上の悩みや不安について、身近なところで気軽に看護師等に相談できる場を開設 ・事業内容：健康相談、育児相談、チャイルド隊 ・設置場所：災害復興公営住宅（20箇所）	18,500																
合 計			1,419,110																

受付継続分のみ計上

3月の理事会への提案事業